

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会社会・地理歴史・公民ワーキンググループの配付資料を掲載しました

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/109/siryo/mext_00008.html

記事ページ本文

現在位置

トップ

>

政策・審議会

>

審議会情報

>

中央教育審議会

>

初等中等教育分科会

>

教育課程部会 社会・地理歴史・公民ワーキンググループ

> 教育課程部会 社会・地理歴史・公民ワーキング（第8回）配付資料

教育課程部会 社会・地理歴史・公民ワーキング（第8回）配付資料

1. 日時

令和8年6月26日（金曜日）9時30分～12時00分

2. 場所

WEB会議と対面による会議を組み合わせた方式

3. 配付資料

議事次第 (PDF:102KB)

【進行資料】社会・地理歴史・公民ワーキンググループ（第8回）の流れ（予定）(PDF:245KB)

【資料1】社会・地理歴史・公民WGの取りまとめについて (PDF:1.2MB)

【資料2】社会・地理歴史・公民WGの取りまとめについて 2 (PDF:2.0MB)

【参考資料1】令和6年度 高等学校学習指導要領実施状況調査の結果について（地理総合）【暫定版】(PDF:1.6MB)

【参考資料2】令和6年度 高等学校学習指導要領実施状況調査の結果について（歴史総合）【暫定版】(PDF:1.2MB)

【参考資料3】令和6年度 高等学校学習指導要領実施状況調査の結果について（公共）【暫定版】(PDF:1.1MB)

PDF形式のファイルを御覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要な場合があります。

Adobe Acrobat Readerは開発元のWebページにて、無償でダウンロード可能です。

ページの先頭に戻る

文部科学省ホームページトップへ

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
社会・地理歴史・公民ワーキンググループ（第8回）議事次第

1. 日 時 令和8年6月26日（金）9：30～12：00

2. 場 所 文部科学省東館 5F6 会議室

※ウェブ会議と対面による会議を組み合わせた方式

3. 議 題

- （1）小・中・高等学校における内容等の在り方について
- （2）高次の資質・能力について
- （3）取りまとめに向けた検討について
- （4）その他

4. 配付資料

進行資料	社会・地理歴史・公民ワーキンググループ（第8回）の流れ（予定）
資料1	社会・地理歴史・公民における資質・能力の育成等について
資料2	社会・地理歴史・公民WGの取りまとめについて
参考資料1	令和6年度 高等学校学習指導要領実施状況調査の結果について（地理総合） 【暫定版】
参考資料2	令和6年度 高等学校学習指導要領実施状況調査の結果について（歴史総合） 【暫定版】
参考資料3	令和6年度 高等学校学習指導要領実施状況調査の結果について（公共） 【暫定版】

1 開会

9:30 ～ 9:32 進行上の確認等

2 議題1 小・中・高等学校における内容等の在り方について／議題2 高次の資質・能力について

9:32 ～ 9:47 事務局より説明

9:47 ～ 11:02 意見交換（75分）

～ 休憩（5分）～

3 議題3 取りまとめに向けた検討について

11:07 ～ 11:17 事務局より説明

11:17 ～ 11:57 意見交換（40分）

4 閉会

11:57 ～ 12:00 次回以降についての連絡等

社会、地理歴史、公民における 資質・能力の育成等について

議題 1

小・中・高等学校における内容等の在り方について

議題 2

高次の資質・能力について

議題 1

小・中・高等学校における内容等の在り方について

小・中・高等学校における内容等の在り方①

1. 現状等

(1) 小・中・高等学校を通じた整理の考え方

- 内容の充実を図る際、全体として学習内容を増加させず、一定の精選を図る観点から以下とおり「整理の考え方」を提示した。

<整理の考え方>

- ①社会科等の「**高次の資質・能力**」を育成するために必要な内容となっているか。
→ 調整授業時数制度により標準を下回って柔軟に時数設定される場合も考慮する必要。このような視点も含め、深い学びを実現するための授業づくりの具体的なイメージ例の提示と併せ、高次の資質・能力に照らして内容項目の精選を図ることも検討
- ②小・中・高等学校の各内容の枠組みと対象の系統性・体系性が明確か（校種間や科目間で重複している内容は、児童生徒の発達段階に応じ、適切な学校種や科目に位置付けるよう再整理）
→ 他教科等の内容と重複する内容についても、社会科の資質・能力を育成する上で必要な内容なのかを踏まえて整理することも検討
- ③社会情勢の変化や社会参画意識に関する課題の観点から**必要な内容**が含まれているか

(2) 社会情勢の変化に伴う課題

- 「整理の考え方」③に示しているとおり、**社会情勢の変化や社会参画意識に関する課題の観点**から内容の見直しの必要性が高まっている。
 - グローバルな協調や競争に関する課題、内なる国際化
 - 地球環境の変化やそれに伴う自然災害の頻発化・激甚化
 - 生成AIなどデジタル技術の飛躍的な発展
 - 人口減少・高齢化の加速がもたらす持続可能性の危機
 - こども基本法の制定と社会参画意識をめぐる課題
 - 民主主義を取り巻く状況の変化

(3) 教科書における記述量に関する課題

- 論点整理では、教科書の内容が約50年前と比較し、格段に充実（ページ数は小学校で約3倍、中学校で約1.5倍）していることが明記されている。
- 一方で、教科書を網羅的に指導すべきとの考え方が根強く、内容や分量の多さが、授業進度に速さや過剰な授業時数の設定に繋がっているとの指摘もされている。

2. 内容等の在り方

(1) 内容の充実

- 1（2）で示した変化等を踏まえ、**持続可能な社会の創り手として求められる力をより一層育成**するため、実行可能性にも留意しながら、以下のような観点から内容等のアップデートが必要。
 - ①グローバルな協調や競争に関する世界共通の課題
 - ②社会構造の変化に伴う我が国特有の課題
 - ③その他

(2) 内容の精選

- 上記に掲げる内容等のアップデートを図る一方で、**全体として学習内容を増加させず、一定の精選を図る必要**があることを踏まえ、**構造等の見直しによる整理**のほか、以下の方法で内容の整理を実施。
 - ①小学校：
 - ・内容の中に重複事項がある際の精選 など
 - （例）第4学年の「県内の特色ある地域の様子」の学習
「県内の特色ある地域の様子」については、「伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域」「国際交流に取り組んでいる地域」「地域の資源を保護・活用している地域」の三つを同様に扱うこととしているが、このうち学校所在地の特色等を踏まえ、主たる項目を選んで丁寧に学んだあと、そこで身につけた方法に基づき残りの2つを軽重を付けて扱う。

小・中・高等学校における内容等の在り方①

②中学校：

- ・諸地域を扱う際の、他地域への応用による精選

(例) 地理的分野「C(3) 日本の諸地域」

日本の諸地域については、①自然環境、②人口や都市・村落、③産業、④交通や通信、⑤その他の事象の5つの考察の仕方を基に7つの地域について学習することとしている。その際、一つの地域を学ぶことで身につけた方法を残りの地域に応用することで軽重を付けて扱う

- ・政治・社会史と文化史の一体化による整理

(例) 政治史・外交史・文化史・社会史等を一体的に扱いながら各時代の特色を理解できるように整理する。それにより、様々な歴史的事象を相互に関連付けながら、総合的な発揮に示された「時代の特色を大観して表現する」ことを目指すとともに、学習の構造化・焦点化により精選を図る。

③高等学校：

- ・上位概念への統合による整理

(例) 日本史探究の中項目の知識・技能に明記されている内容項目のうち、近現代で取り扱う内容項目について、現行で新たに導入した歴史総合の取り扱いを踏まえ、個別の用語を学習指導要領および教科書の双方で精選しつつ、より上位の概念的な理解を実現できるよう整理することにより精選を図る。

- ・現実社会の事柄・課題の統合による整理

(例) 公共の「B自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」

ア(ウ)「職業選択」と「雇用と労働問題」の2つの事柄・課題を「雇用と労働問題(職業選択を含む)」にまとめることにより精選を図る。

(3) 具体的な改善の方向性

- 1 (1) ③に示した「社会情勢の変化や社会参画意識に関する課題の観点から必要な内容」として、以下のような視点から必要な見直しを行ってはどうか。

①グローバルな協調や競争等に関する視点

(視点例)

- ・ 政治的・経済的な力関係の変化や地域紛争の動向等を含む国際情勢について、我が国との関係性も踏まえ、多面的・多角的に捉える視点【小中高・社会科等】
- ・ 自然災害や防災、環境(海洋を含む)に関する内容の扱い【小中高・社会科等】
- ・ 生成AIをはじめとするデジタル技術の進展が社会に及ぼす影響に関する視点【高・公民科政治・経済】
- ・ 国際社会における我が国の役割や国際協力の在り方など国際的な枠組みの中で捉える視点【中・社会科等】

等

②社会構造や国内情勢の変化に関する視点

(視点例)

- ・ グローバル化の進展に伴う地域社会の変化を、身近な事象と結び付けて捉える視点【小・社会科】
- ・ 食や農林漁業を取り巻く状況の変化や、食料の合理的な価格形成や食料安全保障に関する内容の扱い【小中高・社会科等】
- ・ 社会制度教育の意義・役割に関する内容の位置づけ【中高・社会科等】
- ・ 金融経済の仕組みや機能に関する理解の視点【高・公民科】
- ・ 自衛隊が果たしている意義・役割を踏まえた取扱い【小中高・社会科等】
- ・ 領土に関する教育の発達段階に応じた取扱い【小中高・社会科等】
- ・ 経済安全保障など多様な安全保障の概念や意義・役割、それに影響を与える構造の変化に関する視点【中・社会科、高・地理歴史科】
- ・ 北朝鮮当局による拉致問題の内容の取扱い【中・社会科、高・公民科】
- ・ アイヌに関する理解について、関係法令(※1)の趣旨を踏まえた取扱い【小中高・社会科等】
- ・ こども基本法(R4)、障害者差別解消法(R3改正)(※2)、理解増進法(R5)(※3)等を踏まえた人権に関する内容の取扱い【小中高・社会科等】
- ・ 旧優生保護法やハンセン病に関する正しい理解に基づく人権教育に繋げるための必要な取扱い【小中高・社会科等】

等

(※1) アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律

(※2) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

(※3) 性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

③その他

小・中・高等学校における内容等の在り方②

（４）教科書における内容の精選の在り方

＜現状・課題＞

- 社会科、地理歴史科、公民科の系統性・体系性として、小学校社会科において、社会的事象を総合的に捉えた上で、中学校社会科において分野別に大きな流れを把握し、高等学校地理歴史科・公民科においてより学びを深めていく構造となっている。
- しかしながら、用語の暗記量の多寡により評価される社会的風潮が根強くあり、こうした学習観も背景に、小学校、中学校、高等学校のそれぞれの教科書において網羅的に内容が記載されることにより、各学校段階での内容に重複が発生し、教科書の分量を肥大化させている要因となっている。このため、今後、学習指導要領等において示している事項と教科書で実際に掲載されている用語の差分について分析を行い、教科書等（用語集を含む）における用語の精選について一定の方針を示す必要がある。
- 一方で、児童生徒の深い学びを実現していくためには、各学校段階で目指す力をより構造的に示す必要がある。

＜高次の資質能力を踏まえた内容の精選＞

- 「高次の資質・能力」を活用することにより、個別的な事象を整理する工夫などを行い、探究的な学びの充実に向かう様々な工夫・改善を教科書発行会社が行うよう促す。
- その際、「日本史探究」や「世界史探究」などの教科書に記載されている歴史用語について、網羅的に掲載するのではなく、高次の資質・能力の獲得に必要なものに限定する視点を持って編集を行うことが重要である旨を周知する。

＜学校種の特性を踏まえた整理＞

- 例えば、歴史領域では、小学校で先人の業績や優れた文化遺産、中学校で我が国の歴史の大きな流れ、高等学校で歴史の変化や展開等に関わる諸事象について学ぶこととなっていることを踏まえ、以下の見直しを行う。
 - 小学校の歴史領域に関する学習については、世の中の動きを人物の業績や優れた文化遺産を通して歴史を大まかに理解するという構成であることを踏まえ、事象を網羅的に取り扱うものではないことを改めて周知する。
 - 中学校及び高等学校段階の学習について、今回の議論で示された高次の資質・能力を踏まえ、学習の構成を一層工夫し、これまでの既習事項については軽重をもって扱うことを促す。

＜学習上の課題（問い）の充実＞

- 知識を網羅的に記憶するのではなく、本質的な理解や探究的な学びが充実するよう、学習指導要領解説において、学習上の課題（主要な問い）等をベースにした記載を充実することにより、社会科等における教科書の在り方を大きく転換する。また、デジタル学習基盤も活用した定期試験における記述式問題の出題や、高校入試等の改善を促す。
- これらは知識の統合的な理解、思考・判断・表現の総合的な発揮を重視した授業づくりを実質的に後押しすることに繋がるものと考えられる。
（「歴史総合」の解説に記載されているような明確かつ端的な問いについて、「日本史探究」や「世界史探究」でも同様の観点から充実することにより、教科書の改善を推進する。）

（「歴史総合」の解説における記載）

○「第一次世界大戦の展開」の問い

あなたは、第一次世界大戦が長期戦となり、未曾有の被害が発生したことについて、その最も大きな要因は何だと考えるか

○「冷戦下の地域紛争」の問い

あなたは、地域紛争（ベトナム戦争や中東戦争）はその地域にどのような課題を残したと考えるか

＜図や資料の活用の在り方の見直し＞

- 地図帳や副教材（資料集）の活用が考えられることや、デジタル学習基盤の整備により、児童生徒が自ら情報を収集できる環境であること等を踏まえ、教科書に掲載する写真や図などの資料の在り方を教科書編集の際に改めて検討することを促す。

＜取組を進めるための方策＞

- 上記の取組について、新しい学習指導要領を告示した後に、すみやかに教科書発行会社への説明会等を実施し、今回の社会科、地理歴史科、公民科における改訂の趣旨等とあわせて丁寧に説明する。

議題 2

高次の資質・能力について

高次の資質・能力の在り方について

1. 現状等

(1) 高次の資質・能力の議論について

<第2回 総則・評価特別部会を踏まえての検討>

- これまで、高次の資質・能力については、第4回において示した「方向性」や「社会科における高次の資質・能力の基本的な考え方」（※参照8から9ページ）に基づきとりまとめたものを第14回教育課程企画特別部会（令和8年2月2日開催）に提示したところ。

<第14回 教育課程企画特別部会を踏まえての検討>

- この提示した高次の資質・能力については、第14回教育課程企画特別部会において、論点整理で示された資質・能力の構造化の趣旨や、総則・評価特別部会で整理したチェックポイント等を踏まえた検討がなされたところ、以下の7つの観点については共通して引き続き精査を要すると整理されたことを受け、社会WGでは、以下の観点を踏まえ、第5回及び第6回で改めて検討を行ったところ。（※参照11から12ページ）

【教育課程企画特別部会の観点】

①資質・能力の深まりの可視化

②分かりやすさ、シンプルさの一層の追求

③「高次の資質・能力」を踏まえた個別の資質・能力の精査

④今般の構造化を単元・授業づくりに活かすプロセスの可視化

⑤用語の一層の整理・検討

⑥趣旨を実現するための教科書の在り方の更なる検討

⑦構造化・表形式化・デジタル化・調整授業時数・個に応じた学習過程の関係性の整理

- 小学校では、高次の資質・能力の構造を「市区町村（仮称）」「都道府県（仮称）」「国（仮称）」「世界・国際社会（仮称）」に分類しつつ、「統合的な理解」や「総合的な発揮」の内容についても併せて整理。

- 中学校社会科では、以下のとおり整理。

地理的分野：教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、世界と日本
の地域構成等に関する記載事項について整理

公民的分野：教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、視点や概念的な枠組みに関する記載事項について整理

- 高等学校では、学習過程と重複する点などを中心に以下のとおり整理。
地理歴史科：教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、学習過程と重複する点などを中心に整理

公民科：教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、特に、公共などにおいて、概念的な枠組みに関する文言等について整理

<第15回 教育課程企画特別部会での指摘>

- 第5回、第6回で議論した内容について、教育課程企画特別部会では以下の指摘があった。
 - 統合的な理解の抽象度が高すぎると単元構想の具体に生かしくいというデメリットもあるため、歴史的な思考を働かせる汎用的な資質・能力はむしろ総合的な発揮に対して統合的な理解では学習内容との関連性を分かりやすく単元構想に生かしていくということも考えられるのではないか
 - 現在の案では従来の内容の水準に近すぎて、統合的な理解や総合的な発揮が十分に果たされるのか気になる。
- 原則、各分野・科目の各内容項目（中項目）ごとに構成する考え方についてはこれまでの社会科WGでの議論を踏まえ、維持することしつつ、「統合的な理解」等の内容を以下のとおり改める方向で検討してはどうか。
 - 小学校については、知識を統合的に理解した結果の姿を明記するなど、より構造化を意識してブラッシュアップを図る。
 - 中学校の地理的分野及び歴史的分野については、単元構想を検討しやすいものになるようブラッシュアップを図る（なお、公民的分野については、学習内容の抽象度が高いことを踏まえ、原案をベースにしつつ、文言等について必要見直しを行う。

※高等学校の高次の資質・能力については、今回の議論を踏まえ、次回検討。

（1）小学校社会科

私たちの生活と市区町村 - 市区町村の様子 -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 身近な地域や市区町村は、自然条件や社会条件に伴い場所による違いがあることや、地理的環境が時間の経過とともに移り変わってきたことに伴い人々の生活も移り変わってきたことを理解する。	○ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、市区町村の地理的環境や移り変わりと人々の生活との関わりについて考えたり、これからの市の発展を考えたりして、表現することができる。
(1) 身近な地域や市区町村の様子	観察・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、身近な地域や市の様子を大まかに理解する。 ・都道府県内における市の位置や人口 ・市の地形や土地利用 ・交通の広がり ・市役所など主な公共施設の場所と働き	都道府県内における市の位置や人口、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働きなどに着目して、場所による違いを考え、表現する。
(2) 市の様子の移り変わり	聞き取り調査をしたり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、市や人々の生活の様子の移り変わりについて理解する。 ・時期による交通網の整備の様子 ・時期による公共施設などの建設の様子 ・時期による土地利用の様子や人口の変化 ・時期による人々の生活の変化	交通や公共施設、土地利用や人口などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子の变化を考えたり、これからの市の発展について考えたりして、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 身近な地域や市区町村は、地形や交通、公共施設など様々な場所による違いがあること、時間の経過とともに移り変わってきたことなどを基に成り立っていることを理解する。	○ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、市区町村の地理的環境や移り変わり、人々の生活の変化について考えたり、これからの市の発展を考えたりして、表現することができる。

私たちの生活と市区町村 - 地域に見られる生産や販売の仕事/地域の安全を守る働き -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 地域に見られる生産や販売の仕事は、地域の人々の多様な願いを踏まえて様々な工夫をして取り組まれており、地域の人々の生活を支えていることを理解する。	○ 位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、生産や販売の仕事の特色について多角的に考え、表現することができる。
(3) 地域に見られる生産や販売の仕事	(ア) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、生産の仕事の様子について理解する。 ・一定の順序や工程があること ・様々な工夫をして生産していること ・国内の他地域や外国とも関わりがあること (イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、販売の仕事の様子について理解する。 ・様々な工夫をして販売していること ・国内の他地域や外国とも関わりがあること	(ア) 仕事の工程や生産の仕方、地域や他地域との関わりなどに着目して、それらの仕事に見られる工夫を多角的に考え、表現する。 (イ) 消費者の願い、販売の仕方、他地域や外国との関わりなどに着目して、それらの仕事に見られる工夫を多角的に考え、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○地域に見られる生産や販売の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることや消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めようと工夫して行われていることを理解する。	○位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、生産や販売の仕事について多角的に考え、表現することができる。

私たちの生活と市区町村 - 地域に見られる生産や販売の仕事/地域の安全を守る働き -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 警察署や消防署などの関係機関や地域の人々は、事故や火災に連携して対処したり協力してその防止に努めたりしており、地域の人々の安全を守るために大切な働きをしていることを理解する	○ 事象や人々の相互関係などの視点に着目して、地域の安全を守る活動の様子について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。
(4) 地域の安全を守る働き	見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、地域の安全を守る働きを理解する。 ・緊急時は関係機関が相互に連携して対処していること ・緊急事態発生時は関係機関が迅速かつ確実に対処していること ・施設・設備の整備や点検など予防に努めていること ・地域の人々が緊急時に対処や備えをしていること	施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、相互の関連や従事する人々の働きを考えたり、自分たちにできることなどを考えたりして、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○地域の安全を守る働きは、関係機関が相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解する。	○人々の相互関係などの視点に着目して、地域の安全を守る活動の様子について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。

私たちの生活と都道府県 -都道府県の様子-

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 都道府県は、自然条件や社会条件など地理的環境に特色があり、自らが住む県内でもその特色を生かした魅力的なまちづくりや産業の発展に人々が協力して努めていることを理解する。	○ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、県の地理的環境の特色や県内の地域の特色を考えて、表現することができる。
(1) 都道府県の様子	地図帳や各種の資料で調べてまとめることを通して、都道府県の様子と都道府県の名称や位置について理解する。 ・国内における自分たちの県の位置や隣接する県との位置関係 ・県全体の地形や主な産業 ・交通網の様子や主な都市の位置 など ・47都道府県の名称と位置	我が国における自分たちの県の位置、県全体の地形や主な産業の分布、交通網や主な都市の位置などに着目して、地理的環境の特色を考え、表現する。
(2) 県内の特色ある地域の様子	地図帳や各種の資料で調べてまとめることを通して、県内の特色ある地域の様子について理解する。 ・県内には様々な特色ある地域があること ・特色あるまちづくりを進めたり、観光などの産業を発展させたりしていること	特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、県内の地域の特色を考え、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○自分たちの都道府県は、地形や産業など特色があることや人々が協力して特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めている地域があることなどを基に成り立っていることを理解する。	○位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、県の地理的環境の特色や県内の地域の特色を考えて、表現することができる。

私たちの生活と都道府県 - 人々の健康や生活環境を支える事業/自然災害から人々を守る活動 -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 電気・ガス・廃棄物の処理などは人々の健康や生活環境を支える事業は、安全で衛生的な仕組みで安定的に供給や処理を実現するため様々な工夫・改善が行われおり、人々の快適な生活を支えていることを理解する。	○ 時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、人々の健康や生活環境を支える事業について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。
(3) 人々の健康や生活環境を支える事業	(ア) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、飲料水、電気、ガスを供給する事業について理解する。 ・安全確保に努めていること ・安定的に供給できるように進められていること ・供給する仕組みが計画的に改善されてきたこと (イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、廃棄物を処理する事業について理解する。 ・安全かつ衛生的に処理していること ・県内外の関係機関が相互に連携して処理したり再利用したりしていること	(ア) 供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目して、飲料水、電気、ガスを供給する事業が果たす役割を考えたり、自分たちにできることを考えたりして、表現する。 (イ) 処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、廃棄物を処理する事業が果たす役割を考えたり、自分たちにできることを考えたりして、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○人々の健康や生活環境を支える事業は、地域の人々の健康な生活や生活環境の維持と向上に役立っており、地域の人々の生活を支えていることを理解する。	○位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、人々の健康や生活環境を支える事業について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。

私たちの生活と都道府県 - 人々の健康や生活環境を支える事業/自然災害から人々を守る活動 -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 市役所などの地域の関係機関や地域の人々は、協力して対処したり備えたりして防災・減災につとめており、自然災害から人々を守る大切な働きをしていることを理解する。	○ 時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、自然災害から人々を守る活動の働きを多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。
(4) 自然災害から人々を守る活動	次のことを聞き取り調査をしたり地図や年表などの調べたりしてまとめることを通して、自然災害から人々を守る活動について理解する。 ・県内で過去に自然災害が発生していること ・発生時には県や市、関係機関や地域の人々が協力して対処してきたこと ・関係機関と地域の人々は、被害を防いだり減らしたりするための備えをしていること	過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、活動の働きを考えたり、自分たちにできることを考えたりして、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○自然災害から人々を守る活動は、これまで関係機関や地域の人々が連携して対処してきたり、今後の災害に対して様々な備えをして、人々を自然災害から守っていることを理解する。	○時期や時間の経過、人々の相互関係などの視点に着目して、自然災害から人々を守る活動の働きを多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。

私たちの生活と都道府県 - 県内の伝統や文化、先人の働き -		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 県内の伝統や文化は、地域の人々の努力により保存や継承されてきたこと、先人の働きは、地域の生活の向上に貢献したことなど、私たちの生活はこれまでの人々の願いや努力の上に成り立っていることを理解する。	○ 時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、人々の願いや努力を考えたり、地域の人々の生活の向上に貢献した先人の働きについて考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。
(5) 県内の伝統や文化、先人の働き	(ア) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、県内の伝統や文化について理解する。 ・文化財や年中行事が受け継がれていること ・地域の歴史を伝えるものであること ・人々の努力で保存や継承の取組が行われていること (イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、先人の働きについて理解する。 ・様々な苦心や努力を重ねて業績を成し遂げたこと ・当時の人々の生活の向上や地域の発展に大きく貢献したこと	(ア) 歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための取組などに着目して、人々の願いや努力を考えたり、自分たちにできることを考えたりして、表現する。 (イ) 当時の世の中の課題や人々の願いなどに着目して、先人の働きを考え、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○県内の伝統や文化は、地域の人々が受け継いできたことや、地域の発展など人々の様々な願いが込められていること、先人の働きは、地域の人々の生活の向上に貢献したことを理解する。	○位置や空間的な広がり事象や人々の相互関係などの視点に着目して、人々の願いや努力を考えたり、地域の人々の生活の向上に貢献した先人の働きについて考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。

私たちの生活と国土 - 我が国の国土の様子 -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 我が国の国土では、人々の生活が地形や気候などの自然環境に適応して営まれており、行政機関や地域の人々は、地域の自然条件に応じて、災害・公害の防止や森林保護など、国民の健康や生活環境を守る取組に努めていることを理解する。	○ 位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、自然条件と国民生活の関連や国土の環境保全について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。
(1) 我が国の国土の様子と国民生活	(ア) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、我が国の国土の概要や特色について大まかに理解する。 ・世界における我が国の国土の位置 ・国土の構成 ・領土の範囲 (イ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、我が国の国土の様子と国民生活について大まかに理解する。 ・我が国の国土の地形や気候の概要 ・人々は自然環境に適応して生活していること	(ア) 世界の大陸と主な海洋、主な国の位置、海洋に囲まれ多数の島からなる国土の構成などに着目して、我が国の特色を考え、表現する。 (イ) 地形や気候などに着目して、国土の自然環境の特色や国土の特色と国民生活との関連を考え、表現する。
(2) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連	(ア) 地図帳や各種の資料で調べてまとめることを通して、国土の自然災害の状況と対策や事業について理解する。 ・国土の自然条件との関係から様々な自然災害が起こりやすいこと ・国や県などは、災害の種類や国土の自然条件に応じた対策や事業を進めていること (イ) 地図帳や各種の資料で調べてまとめることを通して、森林資源の役割について理解する。 ・国土の保全や水源の涵養などに大切な働きをしていること ・育成や保護に従事している人々の取組により維持・管理されていること (ウ) 地図帳や各種の資料で調べてまとめることを通して、公害防止の取組について理解する。 ・公害が発生して国民の健康や生活環境が脅かされてきたこと ・多くの人々の努力や協力により改善が図られてきたこと	(ア) 災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、自然条件との関連を考え、表現する。 (イ) 森林資源の分布や働きなどに着目して、森林資源が果たす役割を考えたり、自分たちにできることを考えたりして、表現する。 (ウ) 公害の発生時期や経過、人々の協力や努力などに着目して、公害防止の取組の働きを考えたり、自分たちにできることを考えたりして、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○我が国の国土やその領域では、その自然条件と人々の生活や産業、国土の環境保全が関連して行われていることを理解する。	○位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、自然条件と国民生活の関連や国土の環境保全について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。

私たちの生活と国土 - 我が国の産業と情報の関わり（食料生産・工業生産・情報を活用して発展する産業） -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 我が国の産業は、自然条件や社会の変化に対応しながら、産業に関わる人々の様々な工夫や努力により営まれており、国民の食料確保や国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解する。	○ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、産業が情報化の進展により発展してきたことや国民生活に果たす役割を考えたり、これからの産業の発展について多角的に考えたりして、表現することができる。
(3) 我が国の農業や水産業における食料生産	(ア) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、我が国の食料生産の役割について理解する。 ・土地や気候を生かして食料の生産地が広がっていること ・食料の生産量は国民生活と関連して変化していること ・食料の中には外国から輸入しているものや外国に輸出しているものがあること (イ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、我が国の食料生産に関わる人々の取組について理解する。 ・様々な工夫や努力を行っていること ・情報化など優れた技術を生かして生産されていること ・輸送方法や販売方法を工夫していること	(ア) 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸出入など外国との関わりなどに着目して、食料生産が国民生活に果たす役割を考えたり、これからの農業などの発展について多角的に考えたりして、表現する。 (イ) 生産の工程、人々の協力関係、情報化など技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の働きを考え、表現する。
(4) 我が国の工業生産	(ア) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、我が国の工業生産の役割について理解する。 ・様々な種類の工業生産が行われていること ・工業が盛んな地域は全国各地に分布していること ・工業製品の改良と国民生活の向上とは深い関わりがあること (イ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、我が国の工業生産に関わる人々の取組について理解する。 ・様々な工夫や努力を行っていること ・様々な工場が関連していること ・情報化など優れた技術を生かして生産されていること (ウ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、貿易や運輸について理解する。 ・原材料や工業製品の輸出入の特色 ・輸出入や出荷には、海上輸送、航空輸送、陸上輸送などが使われていること	(ア) 工業の種類、工業の盛んな地域の分布、工業製品の改良などに着目して、工業生産が国民生活に果たす役割を考えたり、これからの工業の発展について多角的に考えたりして、表現する。 (イ) 製造の工程、工場相互の協力関係、情報化など優れた技術などに着目して、我が国の工業生産の働きを考え、表現する。 (ウ) 交通網の広がり、外国との関わりなどに着目して、貿易や運輸の役割を考え、表現する。
(5) 我が国の産業と情報との関わり	(ア) 聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりしてまとめることを通して、放送、新聞などの産業の役割について理解する。 ・正確な情報を分かりやすく速く伝えるために情報を収集、選択・加工していること ・様々な情報媒体を活用していること (イ) 聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりしてまとめることを通して、情報を活用する産業の役割について理解する。 ・様々な産業が情報を収集、活用してサービスを提供していること ・情報通信機器を利用して、サービスを享受し、生活が向上していること	(ア) 情報を集め発信するまでの工夫や努力などに着目して、放送や新聞などの産業が国民生活に果たす役割を考えたり、情報との関わり方を多角的に考えたりして、表現する。 (イ) 情報の活用の仕方、情報の受け取り方などに着目して、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考えたり、情報と国民生活の向上との関わりを多角的に考えたりして、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 我が国の産業は、国土の自然条件を生かして営まれていたり、消費者の需要や社会に対応して行われたりしていることや、国民生活に大きな影響を及ぼしていることや国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解する。	○ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、産業が情報化の進展により発展してきたことや国民生活に果たす役割を考えたり、これからの産業の発展について多角的に考えたりして、表現することができる。

私たちの生活と国や国際社会 - 我が国の政治の働き -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 我が国の政治は、日本国憲法の基本的な考え方に基づいて行われており、国民主権の考え方の下、政策や法令、予算等を通じて国民の願いを実現し、国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを理解する。	○ 事象や人々の相互関係などの視点に着目して、我が国の政治の働きについて、様々な面から考えたり、国民としての政治への関わり方について多角的に考えたりして、表現することができる。
(1) 我が国の政治の働き	(ア) 見学・調査したり各種の資料で調べたりしてまとめることを通して、日本国憲法や政治の仕組みについて理解する。 ・日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること ・我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていること ・立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていること (イ) 見学・調査したり各種の資料で調べたりしてまとめることを通して、国や地方公共団体の政治の働きについて理解する。 ・人口減少や少子高齢化などの社会の課題への取組をしていること ・政治は、国民の願いを実現し国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること	(ア) 日本国憲法の基本的な考え方に着目して、日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを考えたり、政治への関わり方を多角的に考えたりして、表現する。 (イ) 人口減少や少子高齢化などの社会の課題や政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりなどに着目して、国民生活における政治の働きを考え、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○我が国の政治は、日本国憲法の基本的な考え方に基づいて行われていることや、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図っていることを理解する。	○事象や人々の相互関係などの視点に着目して、我が国の政治の働きについて、様々な面から考えたり、国民としての政治への関わり方について多角的に考えたりして、表現することができる。

私たちの生活と国や国際社会 - 我が国の歴史上の主な事象 -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 我が国の歴史において、先人の業績が国家社会の変化に大きな影響を及ぼしてきたことや、優れた文化遺産が長い歴史をもち今日まで保存・保護されてきたことを基に、今日の自分たちの生活は、これまでの歴史を通じた先人たちの働きの上に成り立っていることを理解する。	○ 時期や時間の経過などの視点に着目して、先人の業績を政治や経済、世界との関わりなどの様々な面から、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現することができる。
(2) 我が国の歴史上の主な事象	○ 遺跡や文化財、地図や年表などの資料で調べて、次のことを理解する。 (ア) 狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和朝廷（大和政権）による統一の様子を手掛かりに、明らかにへと変化したこと、その際、神話・伝承を手掛かりに、国の形成に関する考え方などに関心をもつこと (イ) 大陸文化の摂取、大化の改新、大仏造営の様子を手掛かりに、天皇を中心とした政治が確立されたこと (ウ) 貴族の生活や文化を手掛かりに、日本風の文化が生まれたこと (エ) 源平の戦い、鎌倉幕府の始まり、元との戦いを手掛かりに、武士による政治が始まったこと (オ) 京都の室町に幕府が置かれた頃の代表的な建造物や絵画を手掛かりに、今日の生活文化につながる室町文化が生まれたこと (カ) キリスト教の伝来、織田・豊臣の天下統一を手掛かりに、戦国の世が統一されたこと (キ) 江戸幕府の始まり、参勤交代や鎖国などの幕府の政策、身分制を手掛かりに、武士による政治が安定したこと (ク) 歌舞伎や浮世絵、国学や蘭学を手掛かりに、町人の文化が栄え新しい学問がおこったこと (ケ) 黒船の来航、廃藩置県や四民平等などの改革、文明開化などを手掛かりに、我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたこと (コ) 大日本帝国憲法の発布、日清・日露の戦争、条約改正、科学の発展などを手掛かりに、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したこと (サ) 日中戦争や我が国に関わる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピック・パラリンピックの開催などを手掛かりに、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたこと	世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、我が国は長い歴史をもち伝統や文化を育んできたことを理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解する。	○ 時期や時間の経過などの視点に着目して、先人の業績を政治や経済、世界との関わりなどの様々な面から、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現することができる。

私たちの生活と国や国際社会 - 国際社会における日本の役割 -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 我が国は、世界の人々の異なる文化や習慣を尊重し合いながら、世界の人々とともに生きていくことや、地球規模で発生している課題の解決をするために、国際社会の中でこれまでも重要な役割を果たしてきており、今後も国際社会の平和と発展のために果たさなければならない責任と義務があることについて理解する。	○ 位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、国際交流の役割や我が国が国際社会において果たすべき役割などを多角的に考えたり選択・判断したりして、表現することができる。
(3) グローバル化する世界と日本の役割	(ア) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、国際社会における我が国の役割について理解する。 ・国際連合の役割 ・我が国が平和な国際社会や諸外国の発展に貢献していること ・今後も国際社会の平和と発展のために果たさなければならない責任と義務があること (イ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、国際交流の役割や大切さについて理解する。 ・世界の人々の生活は多様であること ・世界の人々とともに生きていくために異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であること	(ア) 地球規模で発生している課題の解決に向けた連携・協力などに着目して、国際社会において我が国が果たしている役割を考えたり、我が国が果たすべき役割を多角的に考えたりして、表現する。 (イ) 外国の人々の生活の様子などに着目して、国際交流の果たす役割を考えたり、世界の人々とともに生きていくために大切なことを考えたりして、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ 我が国は、他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であること、平和な世界の実現のために国際連合の一員として重要な役割を果たしたり、諸外国の発展のために援助や協力を行ったりしていることを理解する。	○ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、国際交流の果たす役割や国際社会において我が国が果たしている役割を考えたり、世界の人々と共に生きていくために大切なことや、我が国が国際社会において果たすべき様々な役割などを多角的に考えたり選択・判断したりして、表現することができる。

（2）中学校社会科 地理的分野

A 世界の様々な地域		
(1)世界の地域構成	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○地球上の位置の表し方、大陸や大洋の形状・配置、主な国々の名称や位置関係など、世界を空間的な広がりから捉え、地球的規模で地理的な諸事象等を理解する基盤として、世界の地域構成の概略を理解する。	○位置や分布などに関わる視点に着目して、地球的規模の水陸分布や国家の位置関係などの地域構成を世界の空間的な広がりから大観して、考察し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア)①から③を基に、世界の地域構成を理解する。 ① 緯度と経度 ② 大陸と海洋の分布 ③ 主な国々の名称と位置 (イ)地球儀や地図を積極的に活用し、学習全体を通して、大まかに世界地図を描ける技能	(ア)世界の地域構成の特色を、大陸と海洋の分布や主な国の位置、緯度や経度などに着目して多面的・多角的に考察し、表現する

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○緯度や経度、世界の大陸分布や日本の領域などを対象として、世界と日本の地域構成の特色を理解する。	○位置や分布などに関わる視点に着目して、世界と日本の空間的な広がりについて、世界や日本の諸事象や様々な地域の特色を学ぶ座標軸である地域構成を大観して、多面的・多角的に考察し、表現することができる。

A 世界の様々な地域		
(2)世界各地の人々の生活と環境	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○世界の多様な地域を対象として、世界各地の人々の生活が、自然的及び社会的条件から影響を受けて変容したり環境に影響を与えたりして、世界の人の生活に多様性が生じていることを理解する。	○人間生活と自然環境との関係や変容などに関わる視点に着目して、世界の多様な地域における人々の生活について、その特色や変容の理由を、自然的及び社会的な影響から考察し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア)①から④を基に、人々の生活と環境の関係を理解する ① 人々の生活と自然条件との関係 ② 人々の生活と社会的条件との関係 ③ 人々の生活の変容 ④ 人々の生活と世界の主な宗教の関係	(ア)世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○世界の多様な地域を対象として、世界各地の人々の生活が、自然的及び社会的条件から影響を受けたり、条件に影響を与えたりしながら多様性が生じることを理解する。	○人間生活と自然環境との関係や変容などに関わる視点に着目して、世界の多様な地域における人々の生活について、その特色や変容の理由を、自然的及び社会的な影響から多面的・多角的に考察し、表現することができる。

A 世界の様々な地域		
(3)世界の諸地域	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○持続可能な社会づくりをめぐる地球的課題は、自然や産業等の地域的特色に応じて多様な形で表れたり変容したりすることや、そのような視点から世界各州の課題を捉えることで、我が国の持続可能な社会づくりに活かすことができることを理解する。	○地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、世界の各地域で見られる地球的課題の要因や影響と、地球的課題をその地域的特色や変容の過程と関連付けて考察し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	アジア州、ヨーロッパ州、アフリカ州、北アメリカ州、南アメリカ州、オセアニア州 (ア)世界各地で見られる①から⑤などの地球的課題は、地域的特色の影響を受けて、現れ方が異なることを理解する ① 地球環境問題 ② 資源・エネルギー問題 ③ 人口・食料問題 ④ 居住・都市問題 ⑤ その他の問題 (イ)各州に暮らす人々の衣食住や生活様式など人間の活動に関わる諸事象を基に、各州におけるaからdなどから地域的特色を大観し理解する。 a 自然 b 産業 c 生活・文化 d 歴史的背景など	(ア)アジア、ヨーロッパ、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、オセアニアの世界の各州において、州という地域の広がりや地域内の結び付きなどに着目して、地域で見られる地球的課題の要因や影響を、それらの地域的特色と関連付けて大観し、多面的・多角的に考察し、表現する

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○世界の各州を対象として、地域内で見られる地球的課題と関連付けながら地域的特色を理解する。	○地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、世界の各地域で見られる地球的課題の要因や影響と、地球的課題をその地域的特色や変容の過程と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現することができる。

B 日本の様々な地域		
(1)日本の地域構成と地域区分	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国土の位置や領域の範囲など、我が国を空間的な広がりから捉え、日本の地理的な諸事象等を理解する基盤として、日本の地域構成の概略を理解する。	○位置や分布などに関わる視点に着目して、日本の位置や領域などの地域構成を日本の空間的な広がりから大観して、考察し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) ①から③を基に、日本の地域構成を理解する。 ① 我が国の国土の位置 ② 世界各地との時差 ③ 領域の範囲や変化とその特色 (イ) 地球儀や地図を積極的に活用し、学習全体を通して、大まかに日本地図を描ける技能を身に付ける (ウ) 日本や国内地域に関する各種の主題図や資料を基に、地域区分をする技能を身に付ける	(ア)日本の地域構成の特色を、周辺の海洋の広がりや国土を構成する島々の位置などに着目して多面的・多角的に考察し、表現する

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○日本を複数の項目について区分することで、区分された特色ある地域から日本が構成されていることや、日本全体の地域的特色を理解する。	○位置や分布、人間と自然環境との関係、スケールなどに関わる視点に着目して、複数の項目について日本を地域区分し、区分された地域の共通点や差異、分布から、日本の地域的特色を多面的・多角的に考察し、表現することができる。

B 日本の様々な地域		
(2)日本の諸地域	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○様々な主題から区分した日本の諸地域において、複数の環境、産業などの複数の視点から考察した地理的事象を有機的に関連付けて地域の特色や持続可能な社会づくりに向けて課題について理解することが、身近な地域の持続可能な社会づくりを考える上で効果的であることを理解する。	○地域間の結び付きやスケール、変容などの視点に着目して、適切な事象を取り上げ、日本の諸地域における自然的及び社会的特色を、他の事象や課題と有機的に関連付けて考察し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 幾つかに区分した日本の諸地域において、①から⑤までの考察の仕方を取り上げた事象と他の事象を関連付けて、日本各地域の地域的特色や地域の課題を理解する。 ① 自然環境 ② 人口や都市・村落 ③ 産業 ④ 交通や通信 ⑤ その他の事象	(ア)日本の諸地域において、①から⑤までで扱う中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する。 ① 自然環境を中核とした考察の仕方 ② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方 ③ 産業を中核とした考察の仕方 ④ 交通や通信を中核とした考察の仕方 ⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○幾つかに区分した日本の諸地域を対象として、日本の諸地域の地域的特色や課題を理解する。	○地域間の結び付きやスケール、変容などの視点に着目して、日本の諸地域における地域の特徴を、適切な事象を取り上げ、他の事象や課題と有機的に関連付けて、多面的・多角的に考察し、表現することができる。

B 日本の様々な地域		
(3)日本の地域的特色と世界とのつながり	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○日本の地域的特色や課題について、世界とのつながりの中で理解するとともに、よりよい社会の実現に向けては、地域的諸課題を世界的な視野をもって捉えることが重要であることを理解する。	○人間と自然環境との関係、地域間の結び付きやスケールなどに関わる視点に着目して、日本の地域的特色と世界と日本とのつながりを考察し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア)①～⑤を対象として、日本の地域的特色と世界とのつながりを理解する ① 日本の自然環境に関する特色 ② 日本の人口や都市・村落に関する特色 ③ 日本の資源・エネルギーと産業に関する特色と世界とのつながり ④ 日本の交通・通信の特色と世界とのつながり ⑤ ①～④までの項目に基づく世界における日本の特色	(ア)日本における①から④を取り上げ、地域の共通点や差異、分布などに着目し日本の地域的特色とともに、日本と世界とのつながりを、多面的・多角的に考察し、表現する ①自然環境、 ②人口 ③資源・エネルギーと産業 ④交通・通信

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○日本を複数の項目について区分することで、区分された特色ある地域から日本が構成されていることや、日本全体の地域的特色を理解する。	○位置や分布、人間と自然環境との関係、スケールなどに関わる視点に着目して、複数の項目について日本を地域区分し、区分された地域の共通点や差異、分布から、日本の地域的特色を多面的・多角的に考察し、表現することができる。

(3) 中学校社会科 歴史的分野

A 近世までの日本とアジア

(1)古代までの日本	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○列島周辺地域との関係を背景に、日本列島において律令国家が形成されたことや、国際的な要素を吸収したり、国風化が進んだりするなどしながら固有の文化が形成されたことについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、古代の日本について多面的・多角的に考察し、国家・社会の形成などについて時代の特色を大観して表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 世界の古代文明や宗教のおこり ・次の①及び②などを題材に、世界の各地で文明が築かれたことを理解する。 ①世界の古代文明 ②宗教のおこり (イ) 日本列島における国家形成 ・次の①及び②などを題材に、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解する。 ①日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰 ②大和朝廷（大和政権）による統一の様子と東アジアとの関わり (ウ) 律令国家や文化の形成と東アジアとの関わり【仮称】 ・次の①から③などを題材に、東アジアの文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みや文化が形成され、その後、天皇や貴族による政治の展開や文化の国風化が見られたことを理解する。 ①律令国家の確立に至るまでの過程 ②仏教の伝来とその影響 ③摂関政治と国風文化	(ア) 古代文明や宗教が起こった場所や環境などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、世界の古代文明や宗教のおこりについて、多面的・多角的に考察し、表現する。 (イ) 農耕の広まりや生産技術の発展、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、日本列島における国家形成について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (ウ) 東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、律令国家や文化の形成と東アジアとの関わりについて、多面的・多角的に考察し、表現する。 (I) 上の(ア)から(ウ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、古代の日本について多面的・多角的に考察し、国家・社会の形成などについて時代の特色を大観して表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○列島周辺地域との関係を背景に、日本列島に国家が形成され、アジア諸地域との関係をもちながら、政治のしくみが整えられたり、特徴的な文化が育まれたことについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、古代の日本について多面的・多角的に考察し、国家・社会の形成などについて時代の特色を大観して表現することができる。

A 近世までの日本とアジア

(2)中世の日本	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力との関係の中で展開されるとともに、民衆の成長や自立的な集団の形成が促されたことについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 武家政治の成立とユーラシアの交流 ・次の①から③などを題材に、武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、また、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解する。 ①鎌倉幕府の成立 ②元寇（モンゴル帝国の襲来） ③農業など諸産業の発達と鎌倉時代の文化 (イ) 武家政治の展開と社会や文化の変化【仮称】 ・次の①から④などを題材に、武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたり、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたりしたことを理解する。 ①南北朝の争乱と室町幕府 ②日明貿易と琉球の国際的な役割 ③都市や農村の成長と多様な文化の形成 ④応仁の乱後の社会的な変動	(ア) 武士の政治への進出、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、武家政治の成立とユーラシアの交流について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (イ) 武士の政治の展開、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、武家政治の展開と社会や文化の変化について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (ウ) 上の(ア)及び(イ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力の中で展開したことや、その中で民衆の成長により形成された社会や多様な文化について理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。

A 近世までの日本とアジア

(3)近世の日本	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ヨーロッパ勢力との接触や列島周辺地域との関係を背景に、幕府と藩による支配体制が確立され、様々な秩序が身分制の下で形成されるとともに、生産力の向上や国内外の情勢変化などによって幕府の政治や社会が変化し続けたことについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、近世の日本について多面的・多角的に考察し、中世との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 世界の動きと統一事業 ・次の①から③などを題材に、近世社会の基礎がつけられたことを理解する。 ①ヨーロッパ人来航の背景とその影響 ②織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係 ③武将や豪商などの生活文化の展開 (イ) 江戸幕府の成立と対外関係 ・次の①から③などを題材に、幕府と藩による支配が確立したことを理解する。 ①江戸幕府の成立と大名統制 ②身分制と農村の様子 ③鎖国などの幕府の対外政策と対外関係 (ウ) 社会の変動と幕府の政治の対応【仮称】 ・次の①から④などを題材に、都市における町人文化や各地方の生活文化が生まれるとともに、幕府の政治が社会の変化へ対応していったことを理解する。 ①産業や交通の発達と教育や文化の広がり ②社会の変動や欧米諸国の接近 ③幕府の政治改革 ④新しい学問・思想の動き	(ア) 交易の広がりとその影響、統一政権の諸政策の目的、文化の担い手の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、世界の動きと統一事業について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (イ) 幕府の政策の目的と社会の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、江戸幕府の成立と対外関係について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (ウ) 産業の発達と文化の担い手の変化、社会の変化と幕府の政策の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、社会の変動と幕府の政治の対応について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (I) 上の(ア)から(ウ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、近世の日本について多面的・多角的に考察し、中世との比較などから時代の特色を大観して表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○ヨーロッパの諸勢力との接触や列島周辺地域との関係を背景に、統一政権の形成や、その諸政策によって生み出された安定的なつながりが経済活動や文化の発達を促したことや、その後の国内外の情勢の変化への対応について理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、近世の日本について多面的・多角的に考察し、中世との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。

B 近現代の日本と世界

(1)近代(成立期)の日本と世界【仮称】	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、日本において中央集権的な諸政策を通じて近代国家のしくみが形成されるとともに、近代的な文化や生活が取り入れられたことについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代(成立期)の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き ・次の①及び②などを題材に、欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解する。 ①欧米諸国における産業革命や市民革命 ②アジア諸国の動き (イ) 明治維新と近代国家の形成 ・次の①から③などを題材に、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことを理解する。 ①開国とその影響 ②富国強兵・殖産興業政策 ③文明開化の風潮	(ア) 工業化の進展と政治や社会の変化、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動きについて、多面的・多角的に考察し、表現する。 (イ) 工業化の進展と政治や社会の変化、明治政府の諸改革の目的、近代化がもたらした文化への影響、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、明治維新と近代国家の形成について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (ウ) 上の(ア)及び(イ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代(成立期)の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、社会や対外的な状況の変化への対応が求められ、新たな制度や文化の導入とそれまでの社会とのつながりの中で、日本の近代国家のしくみや近代的な社会や文化が形成されたことを理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代前半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。

B 近現代の日本と世界

(2)近代(展開期)の日本と世界【仮称】	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国際社会の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、日本で立憲制を基盤とした政治体制が成立するとともに、工業化などの近代産業や近代文化の発展、第一次世界大戦後の国際協調に向けた動向や国民の政治的自覚の高まりについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代(展開期)の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 近代国家の展開と国際関係や国民生活の変化【仮称】 ・次の①から④などを題材に、立憲制の国家が成立したり、近代産業や近代文化が発展したりする中で、近代国家としての我が国の国際的な地位や国民生活が変化したことを理解する。 ①議会政治の始まりと大日本帝国憲法の制定 ②日清・日露戦争と条約改正 ③我が国の産業革命と国民生活の変化 ④学問・教育・科学・芸術の発展 (イ) 第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現 ・次の①から③などを題材に、第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解する。 ①第一次世界大戦の背景とその影響 ②民族運動の高まりと国際協調の動き ③国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化	(ア) 議会政治や外交の展開、世界の動きと我が国との関連、工業化の進展と政治や社会の変化、近代化がもたらした文化への影響などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、社会の変動と幕府の政治の対応について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (イ) 世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (ウ) 上の(ア)及び(イ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代(展開期)の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現する。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、社会や対外的な状況の変化への対応が求められ、新たな制度や文化の導入とそれまでの社会とのつながりの中で、日本の近代国家のしくみや近代的な社会や文化が形成されたことを理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代前半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
	○国際社会の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、国際情勢の推移とその対応が政治や社会の変化を促したことや、戦争による惨禍が繰り返された経緯から国際協調の意義について理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代後半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現代の諸課題の解決に向けた手掛かりについて構想し、表現することができる。

B 近現代の日本と世界

(3)現代社会へ向かう日本と世界【仮称】	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○冷戦やグローバル化する世界の動向を背景に、第二次世界大戦の惨禍と国際協調の意義や、民主化と再建、国民生活の向上の過程に生じた成果や課題について理解するとともに、よりよい社会の実現を視野に、現在の社会とのつながりについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながり、歴史と私たちとのつながりなどの視点に着目して、現代社会へ向かう日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特徴を大観して現在と未来の日本や世界の在り方について構想し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 第二次世界大戦と人類への惨禍 ・次の①から④などを題材に、軍部の台頭から戦争までの経過や世論の動向と、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する。 ①経済の混乱と社会問題の発生 ②政党政治の終焉と我が国の政治・外交の動き ③中国などアジア諸国との関係 ④第二次世界大戦と戦時下の国民生活 (イ) 日本の民主化と冷戦下の国際社会 ・次の①から③などを題材に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する。 ①冷戦 ②我が国の民主化や再建の過程と日本国憲法の制定 ③国際社会への復帰 (ウ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界 ・次の①から③などを題材に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する。 ①高度経済成長と多極化する国際政治 ②冷戦の終結とグローバル化する世界 ③世界の課題と日本の役割	(ア) 経済の変化の政治への影響、戦争に向かう時期の社会や生活の変化、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、第二次世界大戦と人類への惨禍について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (イ) 諸改革の展開と国際社会の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、日本の民主化と冷戦下の国際社会について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (ウ) 政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、日本の経済の発展とグローバル化する世界について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (I) 上の(ア)から(ウ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながり、歴史と私たちとのつながりなどの視点に着目して、現代社会へ向かう日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特徴を大観して現在と未来の日本や世界の在り方について構想し、表現することができる。

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国際社会の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、国際情勢の推移とその対応が政治や社会の変化を促したことや、戦争による惨禍が繰り返された経緯から国際協調の意義について理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代後半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特徴を大観して現代の諸課題の解決に向けた手掛かりについて構想し、表現することができる。
	○世界の動向を背景に、冷戦下の日本の政治や経済の動きと社会の形成、冷戦後の国際社会との関係について理解するとともに、それらと現在の社会とのつながりについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながり、歴史と私たちとのつながりなどの視点に着目して、第二次世界大戦後の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特徴を大観して現在と未来の日本や世界の在り方について構想し、表現することができる。

（4）中学校社会科 公民的分野

A 私たちと現代社会

(1)私たちが生きる現代社会と文化の特色	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○現代日本の社会を特色付ける課題について、グローバル化や文化の意義及び影響と関連付けて理解する。	○位置や空間的広がり、持続可能性、推移や変化などの視点に着目して、現代社会に見られる課題が将来の政治、経済、文化、国際関係に与える影響について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 現代日本の特色として情報化、グローバル化、少子高齢化に伴う影響や課題などが見られること (イ) 現代社会における文化の意義や影響	位置や空間的広がり、持続可能性、推移や変化などに着目して、 ・情報化、グローバル化、少子高齢化に伴う影響や課題などが現在と将来の私たちの生活に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現する ・文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現する
(2)現代社会を捉える枠組み	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○多様な人々が個人として尊重され、共に社会生活を送るためには、対立を調整し合意を形成して実現する必要がある、そのような合意の適切さを判断する基準として効率と公正が重要であることを理解する。	○対立と合意、効率と公正などの現代社会を捉える基礎となる枠組みに着目して、望ましい合意の在り方や合意を実現するために必要な事柄などについて、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等 (イ) 現代社会の見方や考え方の基礎となる枠組みとしての対立と合意、効率と公正 (ウ) 契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任	対立と合意、効率と公正などに着目して、 ・社会生活における物事の決定の仕方、契約を通じた個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現する

第5回社会WG（案）

(1)私たちが生きる現代社会と文化の特色	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○現代日本の社会を特色付ける課題について、グローバル化や文化の意義及び影響と関連付けて理解する。	○位置や空間的広がり、持続可能性、推移や変化などの視点に着目して、現代社会に見られる課題が将来の政治、経済、文化、国際関係に与える影響について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
(2)現代社会を捉える枠組み	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○個人の尊厳と両性の本質的平等を基礎とする現代社会のもとで、対立と合意、効率と公正などを理解した上で、合意を定めるきまり・契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任を理解する。	○対立と合意、効率と公正などの現代社会を捉える基礎となる枠組みに着目して、望ましい合意の在り方や合意を実現するために必要な事柄などについて、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。

B 私たちと経済

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
(1) 市場の働きと経済	○経済に関する仕組みと身近な経済活動に見られる諸事象を結び付けた、経済活動の意義の理解もとで、それと関連付けて、市場の働きと経済を理解する。	○分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、より活発な経済活動と個人の尊重を両立させることが重要であることを踏まえた、豊かな経済活動の実現とその方法について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義 (イ) 市場における価格の決め方や資源の配分などを含めた、市場経済の基本的な考え方 (ウ) 現代の生産や金融などの仕組みや働き (エ) 勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の内容	対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性、誠実性などに着目して、 ・個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現する ・社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現する
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
(2) 国民の生活と政府の役割	○国や地方公共団体の財政に関する仕組みとそれらの意義などの理解のもので、それと関連付けて、すべての経済主体が連携・協働を図ることの意味を理解する。	○分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、すべての経済主体が連携・協働を図ることが効果的であることを踏まえた、現代社会に見られる課題の解決とその方法について、具体的な事例を挙げて、考察、構想し、表現する。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、人口減少社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義 (イ) 財政及び租税の意義、国民の納税の義務 (ウ) 現代社会に見られる課題に関わる諸資料から、社会に参画する主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能	対立と合意、効率と公正、希少性、誠実性、分業と交換などに着目して、国や地方公共団体の財政に関する役割を踏まえて、社会に参画する主体としての自覚の基礎を育成することに向けて、 ・市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する ・財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現する
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
(1) 市場の働きと経済	○経済に関する仕組みと身近な経済活動に見られる諸事象を結び付けた、経済活動の意義を理解した上で、それと関連付けて、市場の働きと経済を理解する。	○分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、より活発な経済活動と個人の尊重を両立させることが重要であることを踏まえた、豊かな経済活動の実現とその方法について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
(2) 国民の生活と政府の役割	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国や地方公共団体の財政に関する仕組みとそれらの意義などを理解した上で、それと関連付けて、すべての経済主体が連携・協働を図ることの意味を理解する。	○分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、すべての経済主体が連携・協働を図ることが効果的であることを踏まえた、現代社会に見られる課題の解決とその方法について、具体的な事例を挙げて、考察、構想し、表現する。

C 私たちと政治

(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○個人が尊重され協働の利益が確保される国家・社会を形成するために憲法が果たす意義の理解のもとで、それと関連付けて、日本国憲法の基本原理を理解する。	○個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、現代社会の課題を解決するために、憲法に基づいて政治が行われることや日本国憲法の基本原理が果たす意義について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義 (イ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であること (ウ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていること (エ) 日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為	対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、 ・我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現する
(2) 民主政治と政治参加	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国民の政治参加の意義の理解のもとで、それと関連付けて、地方自治や我が国の民主政治の考え方を理解する。	○個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、社会に参画する主体として、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚などを育成することに向けて、政治参加に関する具体的な課題を挙げて、望ましい政治参加の在り方について考察、構想し、表現する。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割 (イ) 議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方 (ウ) 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があること (エ) 地方自治の基本的な考え方について理解すること。その際、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務 (オ) 現代社会に見られる課題に関わる諸資料から、社会に参画する主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能	対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、社会に参画する主体として、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の基礎を育成することに向けて、 ・民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現する

第5回社会WG（案）

(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○個人が尊重され協働の利益が確保される国家・社会を形成するために憲法が果たす意義を理解した上で、それと関連付けて、日本国憲法の基本原理を理解する。	○個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、現代社会の課題を解決するために、憲法に基づいて政治が行われることや日本国憲法の基本原理が果たす意義について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
(2) 民主政治と政治参加	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国民の政治参加の意義を理解した上で、それと関連付けて、地方自治や我が国の民主政治の考え方を理解する。	○個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、社会に参画する主体として、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚などを育成することに向けて、政治参加に関する具体的な課題を挙げて、望ましい政治参加の在り方について考察、構想し、表現する。

D 私たちと国際社会の諸課題

(1)世界 平和と人 類の福祉 の増大	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国際社会に関する基本的な事項、国際社会の現状などの理解のもとで、それと関連付けて、世界平和の実現と人類の福祉の増大に向けて、地球規模の諸課題の解決のために国際協調や協力などが大切であることを個人と社会の関わりを中心に理解を深める。	○持続可能性などの概念的な枠組みに着目して、主体的に社会に関わることに向けて、世界平和のために私たちにできることについて、考察、構想したことを説明したり、それらをもとに議論したりする。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構や国際法などの役割が大切であること (イ) 領土（領海、領空を含む。）、国家主権、国際連合をはじめとする国際機構、国際法など基本的な事項 (ウ) 地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であること (エ) 国際社会に見られる課題に関わる諸資料から、社会に参画する主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能	対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などのに着目して、国際社会に参画する主体としての自覚の基礎を育成することに向けて、 ・日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。
(2)よりよ い社会を 目指して	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	—	○社会的な視点や方法等を用いて、現代の社会的な事象から課題を見だし、社会参画を視野に入れながら、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、考察、構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために考え続けていく新たな問いを見いだす。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	—	持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な視点や方法等を用いて、 ・私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について、社会参画を視野に入れながら、多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述する。
(1)世界 平和と人 類の福祉 の増大	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国際社会に関する基本的な事項、国際社会の現状などを理解した上で、それと関連付けて、世界平和の実現と人類の福祉の増大に向けて、地球規模の諸課題の解決のために国際協調や協力などが大切であることを個人と社会の関わりを中心に理解を深める。	○持続可能性などの概念的な枠組みに着目して、主体的に社会に関わることに向けて、世界平和のために私たちにできることについて、考察、構想したことを説明したり、それらをもとに議論したりする。
(2)よりよ い社会を 目指して	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	—	○社会的な視点や方法等を用いて、現代の社会的な事象から課題を見だし、社会参画を視野に入れながら、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、考察、構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために考え続けていく新たな問いを見いだす。

第5回社会WG（案）

参考資料（過去のWG資料）

1. 総則・評価特別部会での議論

総則・評価特別部会においては、中核的な概念等を「高次の資質・能力（※）」と位置付けた上で、以下の通り整理。

- 「知識及び技能の統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」を示すことについては、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の深まりの可視化を通じて「**深い学び**」を**実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする役割**を担うもの。
- 各教科等の独自性を生かしつつ、共通に備えるべき要素や性質等が確保された「**高次の資質・能力**」を**担保するチェックポイント**として、以下の4つの視点が提示。

- A：教科等の本質的意義の中核に照らした重要性の観点
- B：資質・能力の深まりを示す観点
- C：深い学びを実現する単元づくりを助ける観点
- D：分かりやすさ等の観点

※論点整理では「知識及び技能」の深まりを示すものを「中核的な概念の深い理解」、「思考力、判断力、表現力等」の深まりを示すものを「複雑な課題の解決」と仮称し、それらをまとめて「中核的な概念等」と呼んでいたが、その後の総則・評価特別部会において、新たな用語が増えることを避けるため現行でも用いられている言葉として「高次の資質・能力」と呼ぶこととされた。

2. 方向性

左記の考え方を踏まえつつ、社会科等においては以下の方針で**高次の資質・能力として整理**することとしてはどうか。

- 社会科等における高次の資質・能力については、
 - ① 社会科の**目標や本質的な意義（見方・考え方）から演繹的に導かれる側面**と、
 - ② 個別の学習内容をより深く習得するために**帰納的に導かれる側面**の両面から検討を行う。
- 内容のまとまりを通じて獲得してほしい統合的な理解や総合的な発揮として、「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにするため、**原則、各分野・科目の各内容項目（中項目）ごとに構成する。**
- 上記を踏まえつつ、社会科・地理歴史科・公民科を通した「知識及び技能の統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」の**基本的な捉え方**については、以下3.（1）参照。

3. 社会科における高次の資質・能力の基本的な捉え方

（1）社会科等全体の基本的な考え方

- 従前の「見方・考え方」で示していた**側面①「各教科等の学びの深まり」を促す事項については、構造化の中で内容に即して具体的に示すこととされていることから、具体的な視点や方法について示すこととし、**その際、「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」は以下の考え方として整理することとしてはどうか。

【知識及び技能に関する統合的な理解】	【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】
○ 単元指導計画において、単元（内容のまとまり）のねらいとなるものであり、思考・判断・表現に関わる学習の過程を通して集積・統合された概念的な知識（概念化された理解）や概念的な枠組みを用いた理解と考えるかどうか。	○ 基本的には、社会的事象を捉える視点や方法（現行の見方・考え方）（*）を総合的に働かせた考察・構想の過程、形成される判断の基準、省察された表現を示したものとして考えるかどうか。 * 地理的分野・地理領域科目の例 位置や分布、人間生活と自然環境との関係、地域間の結び付き、スケール、変容 等

3. 社会科における高次の資質・能力の基本的な捉え方

(2) 各分野等の共通事項

- ・「知識及び技能の統合的な理解」と「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」については、単元に基づく授業づくりを想定しながら、各分野・科目の内容構成の特質に応じて示すこととし、一定の違いを許容することとしてはどうか。
- ・特に、「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」については、各分野・科目の学習上の特性や系統性も踏まえて、考察・構想・表現の学習過程について段階的に示すものとしてはどうか。
- ・内容項目に該当事項がない場合は、当該資質・能力の深まりを可視化する「知識及び技能の統合的な理解」や「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」については、記載しないこととしてはどうか。

(3) 各分野等における個別事項

<①小学校>

- ・発達段階も踏まえつつ、各学年の内容のまとまりごとに示すものとし、その際、同じ枠組みとして整理できる内容項目については、まとめて示すこととしてはどうか。（例：身近な地域や市区町村の様子 など）

<②地理>

- ・地理の具体的な視点については、地理教育国際憲章を踏まえつつ、学校現場のわかりやすさを重視する観点から、「位置や分布、人間生活と自然環境との関係、地域間の結び付き、スケール、変容」と整理することとしてはどうか。

<③歴史>

- ・学習の対象となる時代は基本的に共通の視点に基づき、知識及び技能の習得や思考・判断・表現を通した学びを行うことから、一定程度共通の記載とする一方、特に近現代など現代との結び付きを意識した学習を重視する観点も踏まえた記載として整理することとしてはどうか。

<④公民>

- ・基本的な原理や概念枠組みの理解、それをを用いて活用、分析、考察、課題について構想するという段階的な学習の構造を踏まえ、記載するものとして整理することとしてはどうか。

(4) 記載内容の充実に向けた観点

- 小中高の分野・科目間の系統性・体系性も踏まえた記載内容の整理
- 知識及び技能を統合的に理解した姿をより明確に記載するための工夫
（内容項目の要約や個別の知識・技能の事項の列記を避ける記載とすることや、「重要」「影響」「変化」「取組」などの実質的に意味するところがより伝わるようにするための工夫）
- 学校現場の教職員や一般の方が読んだ際に真意がより一層伝わる表現とするための工夫
（できるだけシンプルな表現とすることや、難解な用語の活用を避けた記載とすることなど）

※ 現在示している高次の資質・能力の案は、現行の内容のまとまりを基準に記載していることから、今後、学習内容に関する議論等も踏まえ、見直しを行うことも必要。

1. 目標及び新しい「見方・考え方」について

- ・ 前回WGでの意見を踏まえ、目標及び新しい「見方・考え方」について、8から11ページのとおり整理してはどうか。

2. 高次の資質・能力について

(1) 教育課程企画特別部会における議論

- ・ 社会科等ワーキンググループにおいては、これまで目標や見方・考え方、高次の資質・能力について学校種・分野・科目別に議論を重ね、第4回会議においてとりまとめた案を、教育課程企画特別部会に提示したところ。
- ・ 第14回教育課程企画特別部会（令和8年2月2日開催）において、各WGにおける資質・能力の構造化の検討状況の一覧が示され、論点整理で示された資質・能力の構造化の趣旨や、総則・評価特別部会で整理したチェックポイント等を踏まえた検討がなされたところ、以下の7つの観点については共通して引き続き精査を要すると整理されている。
そのうち、「高次の資質・能力」の検討に当たって以下の観点を踏まえ、改めて検討いただきたい。【12～40ページ参照】

①資質・能力の深まりの可視化

②分かりやすさ、シンプルさの一層の追究

③「高次の資質・能力」を踏まえた個別の資質・能力の精査

④今般の構造化を単元・授業づくりに活かすプロセスの可視化

⑤用語の一層の整理・検討

⑥趣旨を実現するための教科書の在り方の更なる検討

⑦構造化・表形式化・デジタル化・調整授業時数・個に応じた学習過程の関係性の整理

(2) 検討の方向性

- ・ 小・中学校の高次の資質・能力について、「1. 教育課程企画特別部会における議論」①と②を踏まえ、さらに内容のブラッシュアップを図る方向で検討してはどうか
- ・ 特に、小学校において、学年区分の骨格は維持しつつ、高次の資質・能力の構造を「市区町村（仮称）」「都道府県（仮称）」「国（仮称）」「世界・国際社会（仮称）」に分類する方向とし、「統合的な理解」や「総合的な発揮」の内容についても併せて整理する方向で検討してはどうか。

※ 議題2で議論する中学校社会科の分野横断の単元に関する高次の資質・能力は、次回以降に検討する予定。

なお、教育課程企画特別部会の議論を踏まえ、中学校社会科については、以下のとおり整理することとしてはどうか。

➤ 地理的分野：

教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、世界と日本の地域構成等に関する記載事項について整理

➤ 公民的分野：

教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、視点や概念的な枠組みに関する記載事項について整理

1. 教育課程企画特別部会における議論

- ・ 社会科等ワーキンググループにおいては、これまで目標や見方・考え方、高次の資質・能力について学校種・分野・科目別に議論を重ね、第4回会議においてとりまとめた案を、教育課程企画特別部会に提示したところ。
 - ・ 第14回教育課程企画特別部会（令和8年2月2日開催）において、各WGにおける資質・能力の構造化の検討状況の一覧が示され、論点整理で示された資質・能力の構造化の趣旨や、総則・評価特別部会で整理したチェックポイント等を踏まえた検討がなされたところ、以下の7つの観点については共通して引き続き精査を要すると整理されている。
- そのうち、「高次の資質・能力」の検討に当たって以下の観点を踏まえ、改めて検討いただきたい。【53から94ページ参照】

- ①資質・能力の深まりの可視化
- ②分かりやすさ、シンプルさの一層の追究
- ③「高次の資質・能力」を踏まえた個別の資質・能力の精査
- ④今般の構造化を単元・授業づくりに活かすプロセスの可視化
- ⑤用語の一層の整理・検討
- ⑥趣旨を実現するための教科書の在り方の更なる検討
- ⑦構造化・表形式化・デジタル化・調整授業時数・個に応じた学習過程の関係性の整理

2. 検討の方向性

- ・ 高等学校の高次の資質・能力について、「1. 教育課程企画特別部会における議論」①と②を踏まえ、さらに内容のブラッシュアップを図る方向で、以下のとおり整理することとしてはどうか。
- (1) 地理歴史科
教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、学習過程と重複する点などを中心に整理
 - (2) 公民科
教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、特に、公共などにおいて、概念的な枠組みに関する文言等について整理

（参考）資質・能力の構造化の状況を踏まえた更なる検討の方向性（案）
（2月2日教育課程企画特別部会資料 関連部分抜粋）

1. 資質・能力の深まりの可視化

- 今般の構造化を通じ、「深い学び」が実現したイメージを教師が具体的に持つことができるようにすることが重要。（【資料1】P6 総則・評価特別部会「チェックポイント」B関連）
- こうした視点で見た際に、抽出された「高次の資質・能力」のうち特に「統合的な理解」については、依然として個別の知識及び技能が不足なく身に付いた状態を「要約」して示すに留まっているものも見られる。
- 個々の知識・技能が単に網羅されているかではなく、「指導を通じて学びが深まったときの児童生徒の姿をイメージできるような確に示しているか」といった観点から、各WGで記載を見直し、個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、「統合的な理解」となった児童・生徒の姿を描き出せるよう更に検討すべきではないか。

2. 分かりやすさ、シンプルさの一層の追究

- 「深い学び」を実現する具体的なイメージを持つことができるようにするためには、学習指導要領の記述が、教師にとって分かりやすく、学校を通じて保護者や地域住民等に伝えやすいものであることも重要。（【資料1】P6 総則・評価特別部会「チェックポイント」D関連）
- こうした視点で見た際に、整理されている「見方・考え方」や「高次の資質・能力」の中には依然として記載が冗長であったり、理解が難しい用語を用いて表現されているものも散見される。
- 各教科等の本質や育みたい資質・能力を十分に表現可能な範囲において、解説との役割分担も含め（教科等の本質的な意義に焦点化できているかという視点から精査）、二層分りやすくシンプルに示すことが可能かどうか、引き続き各WGで検討してはどうか。

◎その他「高次の資質・能力」での構造化に当たり留意すべきポイントについて

- 単学年ごとに「高次の資質・能力」を示している場合などで、「高次の資質・能力」が個別の内容事項と近接してしまい資質・能力の深まりが示せていないものもあり、そういった場合は複数の「高次の資質・能力」をまとめて水準を上げることも考えられるのではないかと
- 特に「総合的な発揮」については、学びの成果として達成して欲しい姿として重要であると同時に、学習過程において、状況に応じて思考力・判断力・表現力を選択したり組み合わせたりしながら、繰り返し発揮される中で育成されていく側面を有するという視点も踏まえた示し方とすべき（一方、学習過程自体を記述するものではないことに留意が必要）
- 「高次の資質・能力」については、深い学びを実現する授業のイメージを教師が持つようにする視点に加えて、児童生徒の多様性を包摂する授業づくりを進めるために活用するという視点も重要。このため、児童生徒の多様性を踏まえた多様なアプローチが許容されるものとなっている必要があり、そのためにも、特定の活動を想起させる狭い記載ではなく、できる限りスリムで骨太な記載とすべき

参考資料（関係法令等）

こども基本法（令和四年法律第七十七号）（抄）

第一章 総則 （目的）

第一条 この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

2 この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。

- 一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援
- 二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援
- 三 家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備

（基本理念）

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的な権利が保障されとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されとともに、教育基本法（平成十八年法律第二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

食育基本法（平成十七年法律第六十三号）（抄）

最終改正：令和八年五月二十七日法律第二十四号

第一章 総則 （目的）

第一条 この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むとともに、食料安全保障の確保にも資する食育を推進することが緊要な課題となっていることに鑑み、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（略）

（食に関する体験活動と食育推進活動の実践）

第六条 食育は、広く国民が、年齢等にかかわらず、家庭、学校、保育所、職場、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深め、これを食生活の改善や食料の持続的な供給に資する物の選択に努める等の健全な食生活を送ること等に資する行動に結び付けることができる能力を育むことを旨として、行われなければならない。

（伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料安全保障の確保への貢献）

第七条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況並びに食料の合理的な価格の形成について国民がその発達段階に応じた適切な方法により理解を深めることができるようにするとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上その他の食料安全保障の確保に資するよう、推進されなければならない。

（略）

（学校、保育所等における食育の推進）

第二十条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、学校における食育の中核的な役割を果たす栄養教諭その他の食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の推進において果たすべき役割についての意識の啓発その他の食育に関する指導体制の整備、学校、保育所等又は地域の特色を生かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農林漁業に関する体験活動その他の農林漁業教育（食を支える農林漁業及びその関連産業についての理解と関心を深めるための教育をいう。）及び教育の一環として行われる食品の調理、食品廃棄物の再生利用等様々な活動を通じた子どもの食に関する理解の促進、過度の痩身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、前項の農林漁業教育等を通じた子どもの食に関する理解の促進等の施策を講ずるに当たっては、農林漁業者その他の教職員以外の人材の活用等を図るものとする。

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）（抄）

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民族であるアイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統及びアイヌ文化（以下「アイヌの伝統等」という。）が置かれている状況並びに近年における先住民族をめぐる国際情勢に鑑み、アイヌ施策の推進に関し、基本理念、国等の責務、政府による基本方針の策定、民族共生象徴空間構成施設の管理に関する措置、市町村（特別区を含む。以下同じ。）によるアイヌ施策推進地域計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けたアイヌ施策推進地域計画に基づく事業に対する特別の措置、アイヌ政策推進本部の設置等について定めることにより、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現を図り、もって全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

（略）

（基本理念）

第三条 アイヌ施策の推進は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めることを旨として、行われなければならない。2 アイヌ施策の推進は、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができるよう、アイヌの人々の自発的意思の尊重に配慮しつつ、行われなければならない。3 アイヌ施策の推進は、国、地方公共団体その他の関係する者の相互の密接な連携を図りつつ、アイヌの人々が北海道のみならず全国において生活していることを踏まえて全国的な視点に立つて行われなければならない。

（略）

（国及び地方公共団体の責務）

第五条 国及び地方公共団体は、前二条に定める基本理念にのっとり、アイヌ施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 国及び地方公共団体は、アイヌ文化を継承する者の育成について適切な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 3 国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動その他の活動を通じて、アイヌに関し、国民の理解を深めるよう努めなければならない。
- 4 国は、アイヌ文化の振興等に資する調査研究を推進するよう努めるとともに、地方公共団体が実施するアイヌ施策を推進するために必要な助言その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和五年法律第六十八号）（抄）

（目的）

第一条 この法律は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵かん養し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的とする。

（略）

（基本理念）

第三条 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策は、全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを旨として行われなければならない。

（国の役割）

第四条 国は、前条に定める基本理念（以下単に「基本理念」という。）にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

（略）

（事業主等の努力）

第六条 （略）

- 2 学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校をいい、幼稚園及び特別支援学校の幼稚部を除く。以下同じ。）の設置者は、基本理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関するその設置する学校の児童、生徒又は学生（以下この項及び第十条第三項において「児童等」という。）の理解の増進に関し、家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育又は啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保等を行うことにより性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する当該学校の児童等の理解の増進に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（知識の着実な普及等）

第十条 国及び地方公共団体は、前条の研究の進捗状況を踏まえつつ、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、国民が、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めることができるよう、心身の発達に応じた教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する知識の着実な普及、各般の問題に対応するための相談体制の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（略）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成二十五年法律第六十五号) (抄)

一部改正：令和三年法律第五十六号

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

(略)

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 国及び地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、障害を理由とする差別の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策の効率的かつ効果的な実施が促進されるよう、適切な役割分担を行うとともに、相互に連携を図りながら協力しなければならない。

(略)

第四章 障害を理由とする差別を解消するための支援措置

(啓発活動)

第十五条 国及び地方公共団体は、障害を理由とする差別の解消について国民の関心と理解を深めるとともに、特に、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因の解消を図るため、必要な啓発活動を行うものとする。

障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた 行動計画（抜粋）

（令和 6 年 12 月 27 日 障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた
対策推進本部）

Ⅲ 取り組むべき事項

3 ユニバーサルデザイン2020行動計画で提唱された「心のバリアフリー」の取組の強化

ユニバーサルデザイン2020行動計画では、障害者への社会的障壁を取り除くのは社会の責務である、という「障害の社会モデル」を全ての人が理解し、意識と行動を変えることで社会全体の価値観を転換することを目指しており、国民の意識啓発やコミュニケーションの変革を促す「心のバリアフリー」の取組が盛り込まれた。また、2022（令和 4）年の障害者権利委員会の総括所見では、日本の障害関連政策に恩恵的な性格が残っていることが指摘され、障害者の尊厳と権利を中心に据えた取組への転換が求められた。このような動きを踏まえ、計画の実施においては障害者の意思や権利を尊重し、具体的な行動目標の設定、当事者の参画拡大、教育や啓発活動の充実、進捗の評価と改善を行う仕組みの整備を通じて、障害者の社会参加や自己決定を促進する包括的な枠組みへの発展を見据えて行動することが必要である。今回、幹事会で行ったヒアリングにおいても、障害のある人となない人が関わる機会を持つことにより偏見や差別を減らすことができるという意見や、施設や病院だけでなく、地域の支援者を増やしていくことが重要であるといった意見が示されたところであり、それぞれの地域、職場や学校において、障害のある人となない人が関わりを持つことのできるインクルーシブな社会づくりが求められている。

ユニバーサルデザイン2020行動計画に盛り込まれた「心のバリアフリー」に係る取組については、策定から5年以上が経過しており、改めて点検をした上で、障害当事者の意見を踏まえ、新たな課題や支援も盛り込んだ行動計画として再出発していく必要がある。

こうした観点から、各府省庁において同計画を点検した結果、本年度以降「別紙」の取組を推進する。

別紙

令和 6 年度以降の「心のバリアフリー」に係る取組

7. 旧優生保護法の被害を踏まえた対応

- 旧優生保護法補償金等支給法の前文や、国会における「旧優生保護法に基づく優生手術等の被害者に対する謝罪とその被害の回復に関する決議」を踏まえ、可能な限りの被害者の方の名誉の回復を図るため、新聞の全国紙及び全国の地方紙に謝罪広告を掲載する。また、リーフレット等の媒体により、全国地域を対象として幅広く謝罪及び補償金等の支給に関する周知・広報を実施する。
- 旧優生保護法補償金等支給法第 33 条に基づき、国会において実施予定の旧優生保護法に基づく優生手術等に関する調査における資料収集に、政府としても協力する。
- 旧優生保護法補償金等支給法第 33 条に基づき、国会において実施予定の旧優生保護法に基づく優生手術等に関する調査及び検証の結果を踏まえて、必要な対応を検討する。
- 旧優生保護法等の検証を踏まえた人権教育の教材を作成し、学校教育において活用を図るとともに、同教材を講演会等の人権啓発活動にも活用する。また、今後の教育課程における取扱いについて検討する

ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会 報告書

（令和 5 年 3 月）（抜粋）＜厚生労働省主催＞

第三編 国などへの施策提言—ハンセン病に係る偏見差別の解消のために国などが実施すべき施策の方向性について—

第九章 施策の一体性の確保に向けて

1 プラスがプラスを招く循環に

ハンセン病に係る偏見差別を解消するための国などの施策について改めて確認しておかなければならないことは、前述したように、マイナスがマイナスを招く悪循環に陥っているといっても決して過言ではない状況にあるということである。

このような悪循環をプラスの循環に変えていく必要がある。個々の施策を充実させる。そして、それを相互に連携させて実施する。運用を見直し、必要ならば、一元的な運用を図る。そのことによって、プラスがプラスを呼ぶ循環に変えていくということが、それである。

プラスの循環に変えるためには、まず何よりもハンセン病に係る偏見差別とこの偏見差別によって当事者が被っている被害の実態を把握するための実態調査が国の責任で実施されなければならない。

次に必要となるのは、この実態調査と分析結果などに基づいて、教科書にハンセン病問題を、偏見差別の現状をも含めて記述すること、そして、「人権教育・啓発に関する基本計画」を見直すこと、そして、学習指導要領にハンセン病問題を書き込むことである。これにより、ハンセン病に係る偏見差別を解消するための人権教育・人権啓発を、学校教育などの場面において拡充を図るとともに、検証に基づいて、この人権教育・人権啓発の現状を改善し、拡充を図るための参考にすることが課題となる。

地方公共団体の事業についても、その実態調査及び検証等を通じて、差別除去義務の履行におけるバラバラ状態という現状を明らかにするとともに、他の地方公共団体の取り組み事例などを参考に、このバラバラ状態の改善に努めることが課題となる。この改善には、国などの、予算面も含めた支援が必要となる。

相談窓口についても、諸機関の連携、さらには一体的な運用を通じた実効性の確保が課題となる。法務省の人権擁護機関の調査救済活動についても、差別ないし差別被害の実態把握に基づいて、法整備も含めて、制度及び運用の両面での改善が課題となる。当事者の信頼の確保も欠かせない。

社会、地理歴史、公民WGの 取りまとめについて

議題3

取りまとめに向けた検討について

議題3

取りまとめに向けた検討について



文部科学省

社会・地理歴史・公民 WG取りまとめ（案）

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性①

(1) 現状の成果

ア. 現行学習指導要領の考え方

- 社会科等では、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力」を共通の目標として整理し、資質・能力の育成を図ることとしている。
- 今次の学習指導要領では、グローバル化への対応、持続可能な社会の形成など現代的な諸課題を踏まえた社会参画への意識の涵養をねらいとし、

- ・知識や思考力を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力、
- ・自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、
- ・持続可能な社会作りの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度

など、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育むことや、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動の充実などの点から、教育内容の見直しを行った。

- そのため、全ての学校段階を通じた問題解決的、課題解決的な学習の過程の充実を図るとともに、特に高等学校では、選挙権年齢の引き下げや、その後の成年年齢の引き下げも見据え、
- ・共通必修科目としての「地理総合」「歴史総合」「公共」を設置し、
- ・これらを発展的に学習する選択必修科目として「地理探究」「日本史探究」「世界史探究」「倫理」「政治・経済」を設置する。

など科目構成の見直しを行った。

イ. これまでの成果

- これらの内容・構造の改善の成果として、
 - ・学習目標の明確化
 - ・地域課題等への意識と実践の充実
 - ・具体的な社会事象との関わりを意識した学習内容の改善
 - ・社会的な見方・考え方を中核とした学習課題の解決を意識した学習活動の充実

などが進められ、その影響として、例えば生徒にとって社会科等の学習が「役に立つ」「わかる」「好き」と答える割合が従前と比べて改善されるなどの状況も現れてきた。

(2) 現状の課題

ア. 系統性・体系的な整理の必要性

- 今次改訂において、小・中・高の系統性を高め授業改善が進められる一方、依然として、断片的な知識の習得中心の授業が行われている実態も見受けられ、主要な問いによる追究や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が道半ばであること、そうした問題の背景として、高校入試改革等が道半ばであること、教科書の分量等が多すぎることを指摘する声もある。
- こうした成果と課題を踏まえつつ、児童生徒の発達段階を踏まえ、より一層、児童生徒の資質・能力を育成するため、内容等の系統的な整理や分野・科目の体系的な整理、必要な精選を図る必要がある。

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性②

Ⅰ. 課題を追究・解決する活動における課題

- 今次の学習指導要領改訂においては、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動の充実が図られ、課題把握（動機づけ、方向づけ）、課題追究（情報収集、考察・構想）、課題解決（まとめ）、新たな課題発見（振り返り）といった学習過程を、単元など内容や時間のまとまりの中で児童生徒が行うこととされ「資料などから疑問を見つけたり問いを作ったりしている生徒」は60%前後（暫定値）にとどまっている。（中学校学習指導要領実施状況調査（R5年度））
- また、多様な立場の人々による様々な情報や資料等が溢れる現代社会において、その情報や資料等の真偽や意図、背景等を把握することは一層重要となっている。

Ⅱ. 社会情勢の変化に伴う課題

- グローバルな協調や競争に関する課題、内なる国際化、地球環境の変化やそれに伴う自然災害の頻発化・激甚化、生成AIなどデジタル技術の飛躍的な発展。人口減少・高齢化の加速がもたらす持続可能性の危機など、社会情勢の変化の観点から内容の見直しの必要性が高まっている。
- また、現行学習指導要領改訂後に制定・改正された人権に関する教育と関連のある法令等（こども基本法、障害者差別解消法、LGBT理解推進法、偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画など）を踏まえた検討も必要となっている。
- 一方、上記に関する内容の充実を図る際、調整授業時数制度も見据え、全体として学習内容を増加させず、一定の精選を図る必要がある。

Ⅲ. 社会参画意識に関する課題

- 今次改訂において、小・中・高等学校の各段階を通じて教科等横断的な視点から主権者教育に関する内容が充実されたが、各学校種・各分野、科目の学習が、一部の教科等で社会の一員としてのよりよい社会づくりの意識に課題があり、社会との関わりを実感できる学習活動が不十分ではないかといった指摘がある。（学習指導要領実施状況調査（R4～6年度））
- 18歳の意識調査において、当事者意識は上昇傾向にあるものの、諸外国と比較すると低い水準にある。（18歳の意識調査（日本財団、2026年4月6日）また、直近の衆議院議員総選挙における全体の投票率（56.26%）に比べて、10代の投票率（43.45%）は低い状況が見られる。（総務省）
- また、昨年の参議院選挙等を対象にしたSNS情報の投票行動等への影響に関する調査において、若い世代ほどSNSの情報が投票先に影響を与えていること（都議会議員選挙・参議院選挙2025有権者アンケート（日本総合研究所未来価値研究所政治人材バンクプロジェクト、2025年8月19日））、18歳以上を対象にした、多くの人がオンラインコンテンツについての改ざんや誤情報になることに懸念をいっているなどの調査結果もある。（フェイク情報への懸念と生成AIの影響についてのグローバル調査（アドビ株式会社、2024年6月25日））
- 高等学校における外部機関との連携状況については、第1から第3学年において、選挙管理委員会との連携は約20%、地方公共団体との連携は約7%、関係団体・NPO等との連携は約3～5%など必ずしも高くない状況が見受けられる。（主権者教育実施状況調査（R7年度））
- 一人一人の自己決定権の尊重や社会参加の促進「こども基本法」や成年年齢の18歳引き下げを踏まえた主権者教育のさらなる充実が求められる。社会参加に関わっては、SNSの影響や生成AIの普及などが選択・判断に影響を与えることがあることも踏まえる必要がある。特に、SNSの活用により取り返しのつかない事態に発展するリスクがあることをあまり意識せずに安易に活用するケースもみられる。このようなことから、情報モラルやメディアリテラシーの重要性が一層求められていることを踏まえる必要がある。

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性③

オ. デジタル学習基盤の活用に関する課題

- 社会科の教師におけるICT端末の活用が、「共通の資料を大きく提示する場面」や「インターネットで自由に調べる場面」が中心となっており、論点整理でも指摘されているように、ICTの活用が教具的発想に留まっている状況が見られる。（中学校学習指導要領実施状況調査（R5年度））
- また、ブラウザにAIが実装され、検索結果の最上部にAIによる要約が表示される中、その内容を単純にコピー＆ペーストしている児童生徒に対して、適切な指導がなされていない実態もみられる。収集した情報の信頼性を確認する技能を一層高めるとともに、最終的な評価の段階でAIに頼って自らの思考を経ない成果物は通用しないような評価の工夫をしていくことが、喫緊の課題となっている。

カ. 学校外施設・人材との連携に関する課題

- 社会が多様化・複雑化していく中で、外部機関や地域人材等の協力を得ることや、デジタル環境も有効活用すること等により、児童生徒が実感をもった学習活動を行うことの必要性が高まっている。
- 特に中学校や高等学校における「博物館や郷土資料館の活用など、地域の素材や人材を活用した授業」の実施状況が、20%前後となっており、地域の素材や人材の活用割合が必ずしも高くない状況が見受けられ、こういった点も実感をもった学習活動に繋がっていない要因の1つであるとの声もある。（中学校学習指導要領実施状況調査（R5年度）、高等学校学習指導要領実施状況調査（R6年度））
- 一方で、外部人材等の活用にあたり、必ずしも指導の目的や教育的効果等を十分に踏まえ、形式的な連携にとどまっている場合も見受けられる。
- また、学校周辺の地域の資源（公共施設、商店や文化財など）や人材、学校外施設などの活用は、地域を題材とした学習活動を実施する上で効果的である一方、以下の課題も見受けられる
 - 学校の学習に協力する地域人材の情報不足や、活用している場合でも人事異動等により引き継がれない状況もあること。
 - 時間割編成や引率教員の人数などの制約もあり学校外施設の活用等が難しい状況や、地理的制約などにより現地に行くことが難しい状況もあること
 - 1人1台端末を活用する中、博物館や資料館、図書館等と接続して、デジタルコンテンツを活用した学習などの工夫も見られるが、必ずしも十分活用されているとは言えない状況があること

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性④

(3) 改善の方向性

ア. 「深い学び」の実現

- 今次改訂で進めてきた方向性に一定の成果が見られることを踏まえつつ、社会情勢の変化の激しい時代に対応できる資質・能力を育成することが重要である。
- 特に、単なる知識を網羅的に学習するのではなく、より社会科等における学習が探究的な学びとなるよう、主要な問いに基づく、問題解決的、課題解決的な学習を充実することで、民主的で持続可能な社会の創り手を育成することが必要である。
- このため、小学校・中学校・高等学校を通じた目標や見方・考え方、学習内容の系統性・体系性の見直しを行うとともに、高次の資質・能力を新たに設け、単元づくりのイメージを教師が持てるようにすることで子供たちの「深い学び」の実現を目指す。

イ. 課題を追究・解決する学習の充実

- 現代社会では、生成AIやSNSの普及により、膨大な情報が容易に得られる一方で、その真偽や信頼性を適切に判断する力が求められている。
- このため、資料や情報を収集するだけでなく、その真偽や意図、背景等をこれまで以上に把握し、その信ぴょう性等を検証し、根拠に基づいて自らの考えを形成する力を育成することが必要である。
- さらに、自らの考えを批判的に見直しながら、他者と対話し、より適切な判断につなげる学習過程を充実することで、社会科等における深い学びの実現を目指す必要があることから、「社会的事象等について調べまとめる技能」の見直しを行う。

ウ. 社会情勢の変化を踏まえた教育内容の見直し

- グローバル化の進展、国際情勢の変化、人口減少・少子高齢化、自然災害の激甚化や生成AIをはじめとするデジタル技術の発展など、社会を取り巻く課題は大きく変化している。また、人権に関する法制度の整備や多様性を尊重する社会づくりの重要性も高まっている。
- このため、社会科等において、持続可能な社会の形成という観点から、これらの現代的な諸課題を適切に扱い、課題の背景や構造を理解するとともに、解決に向けて考察する力を育成するために内容についての見直しを行う。

エ. 主権者教育の充実

- 社会参画意識を高めることが求められる中、若年層の政治参加や社会への当事者意識について、改善傾向は見られるものの、依然として課題が見られる。
- このため、子供たちが主体となって実感を持つことができる実践的な活動をより一層重視するとともに、外部機関との連携・協働や他教科との連携強化を促進する。その際、選挙管理委員会や地方公共団体、NPOなどの外部機関との連携を進め、多様な立場の人々との協働を通して、合意形成や意思決定の過程を学ぶ機会の充実を図る。

オ. 教科書の見直し

- 知識を網羅的に記載するのではなく、高次の資質・能力の獲得に必要なものに厳選したり、学習上の課題（問い）を充実したりすることなどで、児童生徒の探究的な学びにつながるような教科書の見直しを促進する。

2. 目標及び見方・考え方のあり方①

(1) 目標のあり方

【補足イメージ1-①～1-④：18～21ページ参照】

ア. 基本的な考え方

- 各科目の背景にある学問的な知見に基づく社会的事象に関する概念を理解し、確かな情報に基づき適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるとともに、資料や概念に基づき、課題発見・解決できる力や自らの考えを批判的に捉え直す力を養うことによって、民主的で持続可能な社会の創り手を育成する
- 見やすさや分かりやすさを踏まえた改善を図るため、箇条書き等により、できるだけ簡潔な表記で示す。

イ. 柱書の在り方

- 教育基本法等の理念を踏まえつつ、骨格は引き続き小中高等学校を通じて共通のものとした上で、発達段階を踏まえた表現とする。
- 現行の「グローバル化する国際社会」という記載は、将来社会を見据えた際に、地域社会から国際社会まで（地域・国・世界）含めて、よりよい社会の形成が一層求められていることを踏まえて記載を見直す。
- また、「主体的に生きる」ことについても、より多様な他者と「協働的に」生きることが求められることを踏まえて、あわせて記載を見直す。その際、教科の目標であるという位置付けを踏まえ、できるだけ端的な表現とする。

ウ. 「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の在り方

＜①知識及び技能＞

- 知識及び技能の深い意味理解を促す観点から、「社会的事象に関する概念」の理解を充実する方向で見直す。
- その際、ここでの「概念」の理解とは、学習する知識を統合して到達する理解、すなわち、指導における単元（内容のまとまり）の知識の獲得目標となるものと捉える。
- 真偽が定かではない多様な情報が行き交う社会において、調査や諸資料から収集した情報の信ぴょう性を確認することを重視する観点から、発達段階も踏まえ、小中学校においては、「確かな」情報に基づき、「適切かつ」効果的に調べまとめる技能を身に付けること、高等学校では、批判的に情報を扱う視点をより一層重視し、「その妥当性を吟味しながら」調べまとめる技能を身に付ける方向で見直す。

＜②思考力、判断力、表現力等＞

- 社会科等の学習過程の特質として、教科目標において「課題を追究したり解決したりする活動」を通して、資質・能力を育成することが明記されている中で、より一層深い学びを具現化する観点から、自らの考えを批判的に捉え直す力の観点を追記する方向で見直す。

＜③学びに向かう力、人間性等＞

- 論点整理における「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、「他者との対話や協働」、「学びの主体的な調整」「学びを方向付ける人間性」の4要素を基に整理する。

2. 目標及び見方・考え方のあり方②

(2) 見方・考え方のあり方

【補足イメージ2-①～2-③：22～24ページ参照】

ア. 社会科等における捉え方

- 従前の「見方・考え方」として、小学校社会科では「社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること」としていた。
- このうち、「社会的事象」は社会科が扱う事象や対象を示すものであり、学ぶ「対象」と位置づけられる。また、「位置や空間的な広がり」等については、学ぶ上で着目すべき当該教科等の固有の物事を捉える「視点」と位置付けられる。さらに、「比較・分類したり」等については当該教科等の固有の考え方や判断の仕方として「方法」と位置付けることができる。
- 新たな「見方・考え方」においては、本質的な意義を端的に示す観点から、「対象」と抽象的な「視点」と「方法」を示すこととし、「高次の資質・能力」においては、具体的な「視点」と「方法」は一体的に記載する。
- その際、従前、社会科等において「見方・考え方」として扱っていた事項は、既に現場においても広く浸透していることを踏まえ、新たに高次の資質・能力に位置付ける「学びの深まり」を示す要素を呼称する際には、継続性を確保する観点から、例えば、「社会的な視点や方法等」として呼称する。

イ. 見直しに向けた考え方

<①当該教科で扱う事象や対象>

- 現実社会では、社会的事象に加え、「事象」を表象するものとして「言説」も含め、多様な情報が混然一体として存在するものであることから、「社会的事象や言説」として整理する。

※表象としての「言説」はあくまでも思考の契機であり、実際には「事象」との関係の中で扱うべきものであることに留意

※「事象」と、その事象についての多様な表現である「言説」は、同次元ではないことを前提とする

<②当該教科固有の物事を捉える視点>

- 地理、歴史、公民の各分野固有の抽象的な「視点」として、高次の資質・能力との違いも踏まえつつ、整理する。（23ページ参照）

<③当該教科固有の考え方や判断の仕方>

- 新たな「見方・考え方」では、各教科等の資質・能力が身につく中で、様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになり、よりよい社会や幸福な人生につなげていけることを示す。
- このことに加え、社会科等においては、社会的事象や言説について、様々な視点から課題を考え、確かな根拠に基づいて公正に判断することが重要であることから、新たに「見方・考え方」では、「よりよい社会の形成」に向けて課題を「多面的・多角的」に考えるとともに、確かな根拠に基づき、「公正に判断」することとして整理する。

3. 資質・能力の構造化のポイント

(1) 表形式化の形式

- 社会科については、知識及び技能を思考力、判断力、表現力等を一体的に育成することが重要であることから、「並列パターン」で構造化する。

(2) 高次の資質・能力の在り方

(議題 2 の内容を反映予定)

4. 内容の改善のあり方①

(1) 系統性・体系性の整理

ア. 共通

- 単なる知識を網羅的に学習するのではなく、より社会科等における学習が探究的な学びとなるよう、学習指導要領解説において、学習上の課題（問い）等を更に充実することで、社会科等における学習がより課題を追究したり解決したりする活動を重視した授業づくりに繋げる。

イ. 小学校段階 【補足イメージ 8、10：28、30ページ参照】

- グローバル化する国際社会を踏まえ、児童の思考、認識の拠点を発達の段階に合わせて、身近な地域から始め、国際社会へと広げていくという考え方は継続しつつ、グローバル化など地域社会の変化を含めた内容に見直す。

ウ. 中学校段階 【補足イメージ 9、10：29、30ページ参照】

- 小学校・中学校・高等学校のより系統性・体系性をもった学びを実現するため小学校社会科と高等学校地理歴史科・公民科をつなぐ中学校社会科における地理・歴史・公民の各分野を有機的に結び付ける、分野横断的な単元（A・B・C）を新設する。（以下参照）その際、分野横断のねらいを実現できるようにするため、現行の各分野の内容の一部あるいは全部を移行し、その上で各分野の内容の改善を図る。
 - A. 小学校社会科の学習を踏まえた、中学校社会科への学習の動機付けを行う分野横断の単元「社会へのまなざし（仮称）」を新たに設ける。
 - B. 地理的分野と歴史的分野の学習を踏まえた、公民的分野の学習への動機付けを行う分野横断の単元「私たちと社会（仮称）」を新たに設ける。
 - C. 中学校社会科のまとめとして、生徒が課題を探究する活動を通してよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を考察・構想する分野横断のまとめ単元「よりよい社会を目指して（仮称）」に位置づけ直す。

エ. 高等学校段階

- 単元（個別の事象を題材に、段階的に思考を深めながら統合的に理解する学習上の構造）を設計しやすくするため、学習指導要領の内容の各項目が互いに関連をもち、単元を構造化する枠組みとして機能することを明確にする。

<①地理歴史科>

- 高等学校地理歴史科においては、小学校や中学校の学習を踏まえた学びを深めるために科目全体の見通しをもたせる導入単元への見直しや探究的な学びの促進を図る。

【補足イメージ11-①、11-②：31～32ページ参照】

a. 地理総合

- ・大項目Aを再編して、地理を学ぶ意味や意義に気付き、科目の学習の見通しをもつための導入単元「地理と私たち（仮称）」へ見直す。
- ・その際、中学校との接続を踏まえ、地理総合の導入として、景観観察で収集した情報をGISを活用して可視化することで、地理の学習と実社会とのつながりを感じられるようにする。
- ・また、導入単元と各中項目を関連付け、生徒が科目のまとめであるC(2)「生活圏の調査と地域の展望」まで全体を見通して学習できるようにする。あわせて、GISについて、その後の学習においても生徒が主体的に活用できるようにするために、解説に事例を示したり、活用する場面を設定する。

b. 地理探究

- ・「地理探究」のB(2)「現代世界の諸地域」を再編して、探究的な学びを促進する新項目「地誌的考察と持続可能な社会づくり（仮称）」へ見直す。

4. 内容の改善のあり方②

- ・ 大項目B（2）の解説には「世界全体を隈なく取り上げるものではないことに留意する」という記述があり、この趣旨をより徹底し、一定のテーマで区分された地域を対象として、課題を設定し、地誌的に考察するとともに、地理的な諸課題の解決の方向性や今後の望ましい地域の在り方を展望する学習活動とする。
- ・ 中学校社会科、地理総合、地理探究を通じた探究的な学びの系統性・体系性を重視する。地理探究では、特に大項目B(2)とCの学習の接続をより強めることで、大項目Cの学習を充実させる。

c. 歴史総合、日本史探究、世界史探究

- ・ 高次の資質・能力とのつながりを明確にしながら、学習内容に対する生徒の課題意識を表現した問いをその後の学習で生かす観点や各単元のまとめに諸地域を読み解く観点、諸事象の解釈や歴史の画期などから生徒が形成した観点などを踏まえて探究的に学習した結果を表現することを促すことを明記する。
- ・ 学習上の課題（問い）や段階的な課題（問い）の設定の方法、資料活用の具体例、生徒自身による問いの表現やその活用、探究的な学びと生徒が自ら行う探究活動との関連などについて、解説においてより分かりやすく記述する。
- ・ 日本史探究や世界史探究の授業が、探究的な学びへの改善に繋がるよう、国において、高次の資質・能力を踏まえ、学習指導要領の内容項目において、知識を身に付けることとされている事象の関連性の整理を一層進めるとともに、教科書発行者に対して、上述で示した学習上の課題（問い）や段階的な課題（問い）の設定方法などの充実内容やその趣旨等を踏まえた教科書編集がなされるよう促す。

<②公民科> 【補足イメージ12-①～12-③：33～35ページ参照】

- 高等学校公民科においては、小学校や中学校の学習で習得した視点や方法（考え方）を用いるなどして探究する学習を一層推進する工夫や手立てを充実する。

a. 公共

- ・ B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」及びC「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」では、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論及び公共的な空間における基本的な原理が効果的に用いられるように、次のような改善を図る。
 - ・ 内容のまとめとして現実社会の事柄や課題を関連づけて捉えた主題を設定しやすくするために、13の事柄や課題を10の事柄や課題に精選する。
 - ・ 人間や社会の在り方を捉える視点や方法（考え方）を用いて考察したり構想したりする活動を通して、現実の具体的な社会的事象と主要な概念とを関連付ける観点からわかりやすく示す。
 - ・ 他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を行う際には、詳細な制度や仕組みの解説ではなく、本来当該活動で目指している基本的な原理に焦点化し利益衡量を図るよう示す。
- ・ 社会参画意識の涵養に関する指導の質的な充実を図るために、社会の現状を的確に把握することや、専門家や関係諸機関などとの連携・協働を図ることを一層推進できるような工夫を示す。

b. 倫理・政治・経済

- ・ 探究する学習で扱う諸課題について、社会の情勢を踏まえた見直しを図る。※諸課題については、学校や生徒の実態等に応じて適切に選択
- ・ 各科目の趣旨やねらいのもとで、「公共」の学習を踏まえた、「倫理」「政治・経済」での探究的な学習という構造を明確にするために、「公共」と「倫理」「政治・経済」との関係性をさらにわかりやすく示す。

4. 内容の改善のあり方③

(2) 内容等の充実

(議題 1 の内容を反映予定)

4. 内容の改善のあり方④

(3) 主権者教育の充実

- 主権者教育の充実に向けては、学校の年間指導計画に位置付けるほか、その充実に向け、a.主権者教育の取組を深めていく視点と、b.主権者教育の取組を広げていく視点を同時並行的に進めていくことが重要である。

<a.主権者教育の取組を深めていく視点>

- 主権者として、合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会との関わりを意識する課題を設定し、社会の現状を把握して、社会生活に活かそうとしたり、学習の成果をまとめたり振り返ったりする活動（下記に掲げる実践的な活動を実施する際にこれらの活動の視点を重視）
- 子供たちが主体となって実感を持つことができる実践的な活動（模擬選挙、模擬投票、模擬議会、模擬請願など）
 - ※ 形式的な活動にとどまらず、多様な意見を交わしあった上で、合意形成を図るなど、社会科学習としての意義を踏まえた活動とすることが重要
 - ※ 以上のような取組が充実されるよう、学習指導要領解説も含めて見直すことを検討

【補足イメージ15：38ページ参照】

<b. 主権者教育の取組を広げていく視点>

- 選挙管理委員会や議会事務局、NPO法人等の外部機関等との円滑な連携・協働
- 他教科（特別活動、総合的な学習・探究の時間等）との連携強化
- ※ 社会科としては広範かつ客観的な視点から社会的事象を捉え、活動を行うことが重要
- ※ その際、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、児童生徒が主体的に考え、判断することを妨げるものがないよう留意することなどを示している。
- ※ 上記の活動で情報収集等を行うにあたり、「社会的事象等について調べまとめる技能」を活用する
- 上記と併せて、文部科学省において、各学校で実施する実践的な活動の取組がより円滑に実施されるよう、総務省や議会事務局、首長部局等と連携するなどの必要な対応を行う。

5. 学習・指導・評価の改善充実のあり方①

(1) 課題を追究・解決する学習の充実

【補足イメージ13：36ページ参照】

- 社会科等における「主体的・対話的で深い学び」をより一層充実するためには、社会的事象の特色や意味などを理解したり社会への関心を高めたりする「課題を追究したり解決したりする活動」を通じた学習を充実していくことが必要である。
- この活動（課題把握→課題追究→課題解決→新たな課題発見）では、課題把握の段階において、社会的な視点や方法等を用いた児童生徒中心の課題の設定が重要である。
- また、課題把握や課題追究、課題解決の段階においては、多様な立場からの様々な情報が溢れる現代社会の中で、自らの考察や意見形成、他者との議論などの根拠たりえる情報の吟味や活用の方法の獲得が喫緊の課題となっており、情報を収集し、読み取り、まとめる「社会的事象について調べまとめる技能」の見直しを行っていくことが必要である。
- さらに、新たな課題発見の段階では、生徒が自分の学び方、調べ方を振り返って、新たな問い（課題）を見出したり追究したりすることが重要である。

ア. 社会的事象について調べまとめる技能の見直し

【補足イメージ14：37ページ参照】

- 社会科等における「社会的事象等について調べまとめる技能」については、技術の進展に伴い情報や資料等の真偽や意図、背景等を把握することがこれまで以上に求められていることを踏まえ、収集した情報や読み取った情報、まとめた情報の信ぴょう性などを確認する新たな技能（「情報の妥当性の確認」に関する技能）として位置付けた上で、現行の関連する内容を含め整理・充実する。その際、収集した情報の取扱いや情報の発信については、総合的な学習の時間における「情報の領域（仮称）」等の「情報技術の適切な取扱い」での学習と関連させることが重要である。

イ. デジタル学習基盤を活用した学習の充実

- 社会科等におけるICT活用を、「課題を追究・解決する活動」において、学習の質の高まりを促進するために必要な基盤として位置付け、以下の学習を踏まえて見直す。
 - a 課題把握：社会的事象の把握に向けた統計資料等の検索・活用等
 - b 課題追究：適切な根拠資料や原典資料等の収集・分析等グループ内での活発な議論のための資料の共有等
 - c 課題解決：まとめレポートの作成や発表・共有等
- なお、児童生徒が主体的に学習を調整できる環境を整え、その実現を図っていく上でも、デジタル学習基盤は重要であることを認識し、適切に活用した学習活動の充実を図る必要がある。

ウ. AI活用の考え方

- 社会科におけるAI活用においては、最終的には生徒が自ら考え、判断し、成果物に内容を自らの言葉で説明し、自ら責任を持つという考え方の下、「社会的事象等について調べまとめる技能」の「情報の妥当性確認」に関する技能で示した視点も活用しながら、各学校段階や科目・分野において、必要な資質・能力を身に付けることができるかどうかという視点で、課題を追究・解決する学習活動を展開すること、それらの評価方法の改善を図ることを当面の基本的な考え方とする。
- 具体的には、最終的な評価の段階でAIに頼って自らの思考を経ない成果物は通用しないような評価の工夫をしていくことが、喫緊の課題であり、例えば、口頭試問の要素を取り入れる、GIGA端末のアンケートソフトのテストモードを活用して、ブラウザ閲覧や活用ができない環境下で自らの考えを根拠をもって記述させることなどが考えられる。

※「初等中等教育段階における生成の利活用に関するガイドライン」の改訂や、さらなる技術の進展など情報技術の変動性や陳腐化の可能性を踏まえた対応を行っていく必要があることに留意

5. 学習・指導・評価の改善充実のあり方②

(2) 地域を題材とした学習活動の在り方

- 身近な題材を扱うことでより実感を持った学習を進めるため、中学校社会科に新たに設ける接続単元において、地域を題材とした学習活動（地域調査を含む）を地理・歴史両面から扱う。
 - 現行学習指導要領の地理的分野・歴史的分野の地域を題材とした学習活動（地域調査を含む）に関わる内容について、歴史的分野や公民的分野との関連性も踏まえつつ、分野横断的な単元として整理する。
 - 地域の諸課題やその解決を見通した学習課題を設定することで、社会参画意識の向上に資する学習内容とする。
 - その際、地域人材を積極的に活用するなどの取組を行う。
 - なお、実施時期は、原則、3年間の学習の流れや公民的分野との関連を重視するものの、地域を題材とした学習活動（地域調査を含む）の実施時期や方法については、柔軟に実施できる方向とする（学校行事等との連携も含む）。
 - 学校現場における教員の専門性確保等も考慮し、授業の構想に資する優れた指導事例等の周知等を国が主体で行う。
- 現実社会から課題を捉える手法として、地域を題材とした学習活動（地域調査含む）を分野横断の単元を行う際にの主な方法として位置づけるとともに、実施時期や方法は柔軟に扱うことを前提とした上で、特に地域を題材とした学習においてより高い効果が見込まれ、主たる実施単元となる分野横断の新単元（「私たちと社会」）に位置付ける。

(3) 学校外施設・人材との連携

- 外部人材等の活用にあたっては、まず教師自身が活用の目的・意義や教育的効果、児童生徒や学校の実態等を踏まえた上で、指導計画全体を設計するとともに、外部人材との綿密な事前打合せ等を行うことが重要。その上で、以下に掲げるような取組を実施している教育委員会や学校等の好事例や取組のアイデアを、国において整理した上で周知する。
 - 地域人材等の活用の一層の工夫と仕組みの構築

各学校において、学習で活用した地域の資源や地域人材、学校外施設などを継続的に活用できるように必要な情報を学校内で共有・引き継いでいくなどの工夫の例示
 - 行政機関・学校外施設との連携協力

学校を所管する都道府県・市町村教育委員会等において、学習に活用可能な学校外施設に関する情報を収集・整理し、各学校に周知することや、学校と学校外施設をつなげる仕組みなどの構築の例示
 - デジタルコンテンツ等の効果的な活用

情報科化が進む社会において博物館や資料館等におけるデジタルコンテンツが充実している実態もある。実体験を伴う現地での学習の重要性は引き続き重視する必要性がある一方で、学校や地域、児童生徒の状況によっては、学校外施設への訪問が難しい場合もある。このため、1人1台端末を活用し、博物館や資料館、図書館等のデジタルコンテンツの効果的な活用の例示
 - その他

5. 学習・指導・評価の改善充実のあり方③

(4) 学習評価の在り方

- 個人内評価として、「学びに向かう力の3要素」（初発の思考や行動・好奇心、学びの主体的な調整、対話や協働）を思考・判断・表現の過程で教師が一体的に見取ることとなるため、学習指導要領の改訂後に、社会等における「学びに向かう力、人間性」の目標から「学びに向かう力の3要素」を抽出し、それらから「見取る姿（仮称）」を速やかに検討する
- その際、当該評価期間における思考・判断・表現の学習過程全体を通じて、「継続的な発揮」を見取ることができたことをもって、「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記することで一体的に評価する。

(5) 柔軟な教育課程の編成・実施

- 論点整理では、学習内容の学年区分について以下のとおり提言している。
 - 教科の系統性や発達段階を踏まえた指導内容を確保する役割を果たしており、教科書作成などの観点からも、引き続き一定の記載は必要。
 - その上で、児童生徒の実態に応じて必要があると判断する場合は、学年区分にとらわれず柔軟に教育課程の編成・実施が可能であることを明確化すべき。
- これを受けた総則・評価特別部会では、以下の方向で検討がされている。
 - 「想定する指導学年を明示する場合は○学年相当という形で示す」とし、
 - 学年区分を示す場合であっても、児童生徒の実態に応じて必要があると学校が判断する場合は、学年区分にとらわれず柔軟に指導が可能であることを明示的に示す。

- 社会科等においても、発達段階を踏まえた学年区分は引き続き一定示しつつも、学年を超えた指導時期の前倒し・後ろ倒しを認めることにより、ある程度まとまった時間をつくりだすことが容易になり、その時間で、定着に課題のある内容の学び直しなどを実施することができる。なお、適切な学年区分の示し方や領域等に配当する時数の目安の示し方については、告示文を整理する中で検討する。
- 高等学校については、今般の教育課程の柔軟化の仕組み（単位の倍化、増単・減単をきめ細かく可能とする等）の下で、地理歴史科・公民科の諸科目の取扱いについては、多様性の包摂の観点も含め、総則・評価特別部会での議論を踏まえ、告示文での示し方を検討する。

(6) 教科書の精選の在り方

（議題 1 の内容を反映予定）

【小学校・社会科】目標及び新たな「見方・考え方」（案）

目標

下線：現行からの変更点

柱書			
よりよい社会の形成に向けて、 <u>主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を</u> 、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。			
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校	・ <u>地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化に関する学習を通して社会生活に関する概念について理解する。</u> ・ <u>様々な資料や調査活動を通して確かな情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u>	・ <u>社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力を養う。</u> ・ <u>社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力を養う。</u> ・ <u>考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。</u> ・ <u>自らの考えを問い返し、捉え直す力を養う。</u>	・ <u>社会的事象について、よりよい社会を考え見通しを立てたり、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に問題解決しようとする態度を養う。</u> ・ <u>多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。</u>

※学年別目標の在り方について

- ・ 小学校の学年別目標については、総則・評価特別部会の議論において、表形式化に当たり、学年別に目標を定めて内容を整理することはせず、「統合的な理解」「総合的な発揮」との関係性において内容を整理することとされたことを踏まえて、提示しない。

見方・考え方

- ・ 社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【中学校・社会科】目標及び新たな「見方・考え方」（案）

目標

柱書

青字：教科目標との相違点 下線：現行からの変更点

中学校	社会科	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を</u> ，課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
	地理的分野	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を</u> ， <u>地理に関する課題</u> を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
	歴史的分野	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を</u> ， <u>歴史に見られる課題</u> を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
	公民的分野	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を</u> ， <u>現代社会に見られる課題</u> を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
中学校	社会科	- 我が国の国土と歴史，現代の政治，経済，国際関係等に関する学習を通して社会的な事象に関する概念について理解する。 - 調査や諸資料から<u>確かな情報を適切かつ効果的に調べ</u>まとめる技能を身に付けるようにする。	- 社会的な事象の意味や意義，特色や相互の関連を，資料や概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 - 社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する力を養う。 - 思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 - 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	- 社会的な事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を見だし，<u>自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。</u> - 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
	地理的分野	- 我が国の国土及び世界の諸地域に関して，<u>地域の諸事象や地域的特色を理解する。</u> - 調査や諸資料から<u>地理に関する確かな情報を適切かつ効果的に調べ</u>まとめる技能を身に付けるようにする。	<u>地理に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，地域の空間的な広がり，地域の環境，地域間の関係などに着目して</u>，多面的・多角的に考察する力を養う。 <u>地理的な課題の解決に向けて公正に</u>選択・判断する力を養う。 - 思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 - 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	<u>日本や世界の地域に関わる諸事象について</u>，よりよい社会の実現を視野に<u>そこで見られる課題を見だし</u>，<u>自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に追究</u>，解決しようとする態度を養う。 - 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情，<u>世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする</u>ことの大切さについての自覚などを深める。
	歴史的分野	- 我が国の<u>歴史の大きな流れを</u>，世界の歴史を背景に，<u>各時代の特色を踏まえて理解する。</u> - 諸資料から<u>歴史に関する確かな情報を適切かつ効果的に調べ</u>まとめる技能を身に付けるようにする。	<u>歴史に関わる事象の意味や意義，伝統と文化の特色などを，時系列，推移，類似や差異，因果関係や現在とのつながりなどに着目して</u>，多面的・多角的に考察する力を養う。 <u>歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に</u>選択・判断する力を養う。 - 思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 - 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	<u>歴史に関わる諸事象について</u>，よりよい社会の実現を視野に<u>そこで見られる課題を見だし</u>，<u>自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に追究</u>，解決しようとする態度を養う。 - 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情，国民としての自覚，<u>国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする</u>ことの大切さについての自覚などを深め，<u>国際協調の精神を養う。</u>
	公民的分野	<u>個人の尊厳と人権の尊重の意義，特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し，民主主義，民主政治の意義，国民の生活の向上と経済活動との関わり，現代の社会生活及び国際関係などについて</u>，<u>個人と社会との関わりを中心に理解を深める。</u> - 諸資料から<u>現代の社会的な事象に関する確かな情報を適切かつ効果的に調べ</u>まとめる技能を身に付けるようにする。	- 社会的な事象の意味や意義，特色や相互の関連を<u>現代の社会生活と関連付けて</u>多面的・多角的に考察する力を養う。 <u>現代社会に見られる課題について公正に</u>判断する力を養う。 - 思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 - 自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	<u>現代の社会的な事象について</u>，<u>現代社会に見られる課題を見だし</u>，<u>自らの学びを振り返りながら解決を視野に主体的かつ協働的に社会に関わろうとする態度を養う。</u> - 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，<u>各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うこと</u>の大切さについての自覚などを深める。

見方・考え方

- 【**地理的分野**】・社会的な事象やその言説を，地域の空間的な広がり，地域の環境，地域間の関係などに着目して捉え，よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え，根拠に基づき公正に判断すること
- 【**歴史的分野**】・社会的な事象やその言説を，時系列，推移，類似や差異，因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え，よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え，根拠に基づき公正に判断すること
- 【**公民的分野**】・社会的な事象やその言説を，政治，法，経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え，よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え，根拠に基づき公正に判断すること

【高等学校・地理歴史科】目標及び新たな「見方・考え方」（案）

目標		柱書	青字：教科目標との相違点 下線：現行からの変更点		
高等学校	地理歴史科	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に</u> 生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。			
	地理総合、地理探究	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に</u> 生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を、 <u>地理に関する</u> 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。			
	歴史総合、日本史探究、世界史探究	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に</u> 生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を、 <u>歴史に見られる</u> 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。			
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等		
高等学校	地理歴史科	・ <u>地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、資料や概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。</u> ・ <u>社会に見られる課題の解決に向けて構想する力を養う。</u> ・ <u>考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</u> ・ <u>自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。</u>	・ <u>地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。</u> ・ <u>多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。</u>		
	地理総合	・ <u>地理に関わる諸事象に関して、世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組などを理解する。</u> ・ <u>地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から収集した地理に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u>	・ <u>地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に<u>そこで見られる</u>課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に<u>追究</u>、解決しようとする態度を養う。</u> ・ <u>多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、<u>世界の諸地域の多様な生活文化</u>を尊重しようとする大切さについての自覚などを深める。</u>		
	地理探究	・ <u>地理に関わる諸事象に関して、世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の地域的特色や課題などを理解する。</u> ・ <u>地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から収集した地理に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u>	・ <u>地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に<u>そこで見られる</u>課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に<u>探究</u>しようとする態度を養う。</u> ・ <u>多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、<u>世界の諸地域の多様な生活文化</u>を尊重しようとする大切さについての自覚などを深める。</u>		
	歴史総合	・ <u>近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解する。</u> ・ <u>諸資料から収集した歴史に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u>	・ <u>近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。</u> ・ <u>歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想する力を養う。</u> ・ <u>考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</u> ・ <u>自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。</u>		
	日本史探究	・ <u>我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解する。</u> ・ <u>諸資料から収集した我が国の歴史に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u>	・ <u>我が国の歴史の展開に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。</u> ・ <u>歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力を養う。</u> ・ <u>考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</u> ・ <u>自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。</u>		
世界史探究	・ <u>世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解する。</u> ・ <u>諸資料から収集した世界の歴史に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u>	・ <u>世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義、特色などを、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現代世界とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。</u> ・ <u>歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想する力を養う。</u> ・ <u>考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</u> ・ <u>自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。</u>			

見方・考え方	
【地理総合、地理探究】	・ 社会的事象やその言説を、 <u>地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること</u>
【歴史総合、日本史探究、世界史探究】	・ 社会的事象やその言説を、 <u>時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること</u>

【高等学校・公民科】目標及び新たな「見方・考え方」（案）

目標		柱書	青字：教科目標との相違点	下線：現行からの変更点
高等学校	公民科	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を</u> ，課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
	公共	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を</u> ， <u>現代の諸課題</u> を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
	倫理	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて</u> ，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を， <u>現代の諸課題</u> を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
	政治・経済	よりよい社会の形成に向けて、 <u>広い視野に立ち、主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を</u> ， <u>現実社会に見られる複雑な諸課題</u> を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校	公民科	・ <u>選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解する。</u> ・ <u>諸資料から収集した情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u>	・ <u>現代の諸課題について、事実を基に資料や概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力を養う。</u> ・ <u>合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。</u> ・ <u>自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。</u>	・ <u>よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を見だし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。</u> ・ <u>多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。</u>
	公共	・ <u>現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解する。</u> ・ <u>諸資料から収集した、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u>	・ <u>現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力を養う。</u> ・ <u>合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。</u> ・ <u>自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。</u>	・ <u>よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を見だし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。</u> ・ <u>多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。</u>
	倫理	・ <u>古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解する。</u> ・ <u>諸資料から収集した、人間としての在り方生き方に関わる情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u>	・ <u>自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力を養う。</u> ・ <u>現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。</u> ・ <u>自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。</u>	・ <u>人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとする態度を養う。</u> ・ <u>多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。</u>
	政治・経済	・ <u>社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解する。</u> ・ <u>諸資料から収集した、社会の在り方に関わる情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u>	・ <u>国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して、現実社会に見られる複雑な課題を把握し、考察するとともに、身に付けた判断基準を根拠に構想する力を養う。</u> ・ <u>構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して、合意形成や社会参画に向かう力を養う。</u> ・ <u>自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。</u>	・ <u>よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見だし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。</u> ・ <u>多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深める。</u>

見方・考え方

・ 社会的事象やその言説を、倫理、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることや、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

社会科等の新たな「見方・考え方」の見直し（案）

教科科目・分野	現行の記載	見直し案
小学校社会	【社会的事象の見方・考え方】 社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること	社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること
中学校社会 （地理的分野）	【社会的事象の地理的な見方・考え方】 社会的事象を位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること	社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること
高等学校地理歴史（地理総合、地理探究）	【社会的事象の地理的な見方・考え方】 社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること	
中学校社会 （歴史的分野）	【社会的事象の歴史的な見方・考え方】 社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりすること	社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること
高等学校地理歴史（歴史総合、日本史探究、世界史探究）	【社会的事象の歴史的な見方・考え方】 社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりすること	
中学校社会 （公民的分野）	【現代社会の見方・考え方】 社会的事象を政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること	社会的事象やその言説を、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること
高等学校公民 （公共）	【人間と社会の在り方についての見方・考え方】 社会的事象等を、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること	社会的事象やその言説を、倫理、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることや、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること （見方・考え方） ●●（当該教科で扱う事象や対象）を●●（当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、●●（当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。
高等学校公民 （倫理）	【人間としての在り方生き方についての見方・考え方】 社会的事象等を、倫理、哲学、宗教などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること	
高等学校公民 （政治・経済）	【社会の在り方についての見方・考え方】 社会的事象等を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること	

社会科等の新たな「見方・考え方」の整理の考え方

	地理	歴史	公民
新たな「見方・考え方」	社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること	社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること	社会的事象やその言説を、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること ※公民は中学校公民的分野
高次の資質・能力	＜視点＞ 位置や分布、人間生活と自然環境との関係、地域間の結び付き、スケール、変容など ※ 地理教育国際憲章1992.8月において示されている、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域に関わる視点を地理学習の実態に合わせて修正 ＜方法＞ ※各内容項目の特性に応じて、具体的な考察等の方法を記載	＜視点＞ 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響など ＜方法＞ ※各内容項目の特性に応じて、具体的な考察等の方法を記載	＜視点＞ 対立と合意、効率と公正、希少性、誠実性、分業と交換など ※ 上記のほか、個人の尊重と法の支配、民主主義など内容によって異なる ＜方法＞ ※各内容項目の特性に応じて、具体的な考察等の方法を記載

（見方・考え方）
 ●●（当該教科で扱う事象や対象）を●●（当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、●●（当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

社会科等の新たな「見方・考え方」の見直しイメージ

現行の記載

- 側面①「各教科等の学びの深まりを示す」観点と、側面②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核を示す」観点が混在

見直し案

- 新たな「見方・考え方」については、側面②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核を示す」観点として、**当該分野等の本質を示す事項に焦点化。**
- 高次の資質・能力**については、側面①「各教科等の学びの深まりを示す事項」として、知識及び技能や、思考力、判断力、表現力等の内容に即して**具体的に示す。**

<地理>

【現行の見方・考え方】

見方・考え方

- 位置や空間的な広がり
- 地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付ける

- ※H28答申「社会的な見方・考え方」を働かせたイメージ例より
- 位置や分布に関わる視点（絶対的、相対的、地域差など）
 - 場所に関わる視点（自然的、社会的など）
 - 人間と自然の相互依存関係に関わる視点（環境依存性、伝統的、改変、保全など）
 - 空間相互依存作用に関わる視点（関係性、相互性 など）
 - 地域に関わる視点（一般的共通性、地方的特殊性 など）

【新たな「見方・考え方」】

新たな「見方・考え方」

- 地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係など
- よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【高次の資質・能力での記載事項】

- <視点>
- 位置や分布（**地域の空間的な広がり**に関わる視点）
 - 人間生活と自然環境との関係（**地域の環境**に関わる視点）
 - 地域間の結び付き（**地域の空間的な広がり、地域間の関係**に関わる視点）
 - スケール（**地域の空間的な広がり、地域間の関係**に関わる視点）
 - 変容（**地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係**に関わる視点）
- <方法>
- ※各内容項目の特性に応じて、具体的な考察の方法等を記載

<歴史>

【現行の見方・考え方】

見方・考え方

- 時期、推移など
- 類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付ける

- ※H28答申「社会的な見方・考え方」を働かせたイメージ例より
- 時系列に関わる視点（時期、年代など）
 - 諸事象の推移に関わる視点（展開、変化、継続など）
 - 諸事象の比較に関わる視点（類似、差異、特色など）
 - 事象相互のつながりに関わる視点（背景、原因、結果、影響など）

【新たな「見方・考え方」】

新たな「見方・考え方」

- 時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなど
- よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【高次の資質・能力での記載事項】

- <視点>
- 時期や年代（**時系列**に関わる視点）
 - 展開や変化（諸事象の**推移**に関わる視点）
 - 共通点や相違点（過去の歴史との**類似や差異**に関わる視点）
 - 背景や原因、結果や影響（**因果関係**に関わる視点）
- <方法>
- ※各内容項目の特性に応じて、具体的な考察の方法等を記載

高次の資質・能力について

議題 2 の議論を踏まえた内容を次回以降掲載予定

「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校・社会・歴史的分野）



次は「中世の日本」の学習か。教科書の見開き2ページの学習をそのまま積み重ねるだけでは、時代の特徴を大観することは難しいだろう。そもそも、この学習内容はどういう資質・能力を育てたいんだっけ？



まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

目標	
見方・考え方	
高次の資質・能力	
（統合的な理解） 列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力の下で展開され、民衆の成長や自立的な集団の形成が促されたことについて理解する。	（総合的な発揮） 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特徴を大観して表現することができる。
知・技	思・判・表

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。



生徒が最終的に「高次の資質・能力」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。そのためには、課題を追究したり解決したりする活動を通して、中世の日本における時代の特徴を大観して表現できるようにしたいな。デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、前後の学習内容なども確認できるから、それらを基に単元計画をつくれそうだ。



知識に偏りすぎた指導にならないようにするために、基本的な事柄を厳選して指導内容を構成したいな。育成したい「高次の資質・能力」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえて、この単元に充てられる授業時数は何時間になるかな。



本単元は、(ア)武家政治の成立とユーラシアの交流、(イ)武家政治の展開と社会や文化の変化の2つの項目からなるんだ。課題を追究したり解決したりする活動を通して、中世の日本における時代の特徴を大観して表現するために、評価課題を「中世の日本は、どのような特徴がみられた時代だったのかを説明しよう！」と設定し、それに向けて学習計画をつくってみよう。
(ア)では、「鎌倉幕府の支配にはどのような特徴がみられたのか」という問いを設定してみよう。まず課題把握として導入の1時間を設定しよう。次に①鎌倉幕府の成立、②元寇(モンゴル帝国の襲来)、③農業など諸産業の発達と鎌倉時代の文化について学習するから、「なぜ武士が台頭し、鎌倉に武家政権が成立したのか」、「元寇は国内にどのような影響を与えたのか」、「鎌倉時代の武士や民衆の生活はどのように変化したのか」という問いを立てて、4時間設定しよう。その後、それらを題材に、武家政治の成立とユーラシアの交流について、多面的・多角的に考察する時間を2時間設定しよう。最後に、考察したことを表現する時間を1時間設定すると、合計で8時間になるな。
(イ)も同様に8時間設定したら、最後に単元のまとめを表現しよう。評価課題に取り組むことで、これまでの学習を生かして、中世の日本について時代の特徴を大観して表現できるようにしよう。この活動を1時間設定すると、本単元に充てる授業時数は合計で17時間になるな。



評価課題や学習の流れが決まったので、評価計画を立てるか。資質・能力が身に付いているか、きちんと見取れる評価にしたいな。



知識・技能は、評価課題「中世の日本は、どのような特徴がみられた時代だったのかを説明しよう！」の取組状況から見取ろう。
思考・判断・表現は、多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特徴を大観して表現することができているかをワークシートから見取ろう。
デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校・社会・歴史的分野）

単元構想のイメージ

1. 単元名：中世の日本

2. 分野の見方・考え方

社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

3. 高次の資質・能力

統合的な理解	総合的な発揮
列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力の下で展開され、民衆の成長や自立的な集団の形成が促されたことについて理解する。	時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。

4. 学びに向かう力・人間性等の「見取る姿（仮称）」

- ・社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見だし、追究、解決に向けて見通しをもとうとしているか
- ・主体的な課題の追究、解決に向けて、自らの学びを振り返ったり、新たな課題を見いだしたりしているか
- ・よりよい社会の実現を視野に、他者と協働して、課題を追究、解決しようとしたり、課題の解決を視野に社会に関わろうとしたりしているか

5. 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現
・武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、また、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解している。 ・武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたり、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたりしたことを理解している。	・時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現している。

6. 評価課題

中世の日本はどのような特色がみられた時代だったのかを説明しよう！

7. 指導と評価の計画

時間	学習活動	重点	記録	備考
1	(ア) 武家政治の成立とユーラシアの交流 ・課題を把握する。 「鎌倉幕府の支配にはどのような特色がみられたのか」 ・課題に対する見通しを立てる。	思		
2 3 4 5	・鎌倉幕府の成立について学習する。 「なぜ武士が台頭し、鎌倉に武家政権が成立したのか」 ・元寇(モンゴル帝国の襲来)について学習する。 「元寇は国内にどのような影響を与えたのか」 ・農業など諸産業の発達と鎌倉時代の文化について学習する。 「鎌倉時代の武士や民衆の生活はどのように変化したのか」	知		
6 7	・武士の政治への進出、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けするなどして、武家政治の成立とユーラシアの交流について、多面的・多角的に考察し、表現する。 「鎌倉幕府の支配の特色を多面的・多角的に考察しよう」	思 知	○	
8	・武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まった、また、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解する。 「鎌倉幕府の支配にはどのような特色がみられたのか」	知 思	○	小項目のまとめを表現する。
9-16	(イ) 武家政治の展開と社会や文化の変化			
17	時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現する。 「中世の日本はどのような特色がみられた時代だったのか」	知 思	○ ○	単元のまとめを表現する。

身に付けさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える【評価課題のデザイン】

学習指導要領の記述

学習指導要領の記述

指導要領通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

何を身に付けさせたいかを明確にする【評価規準の設定】

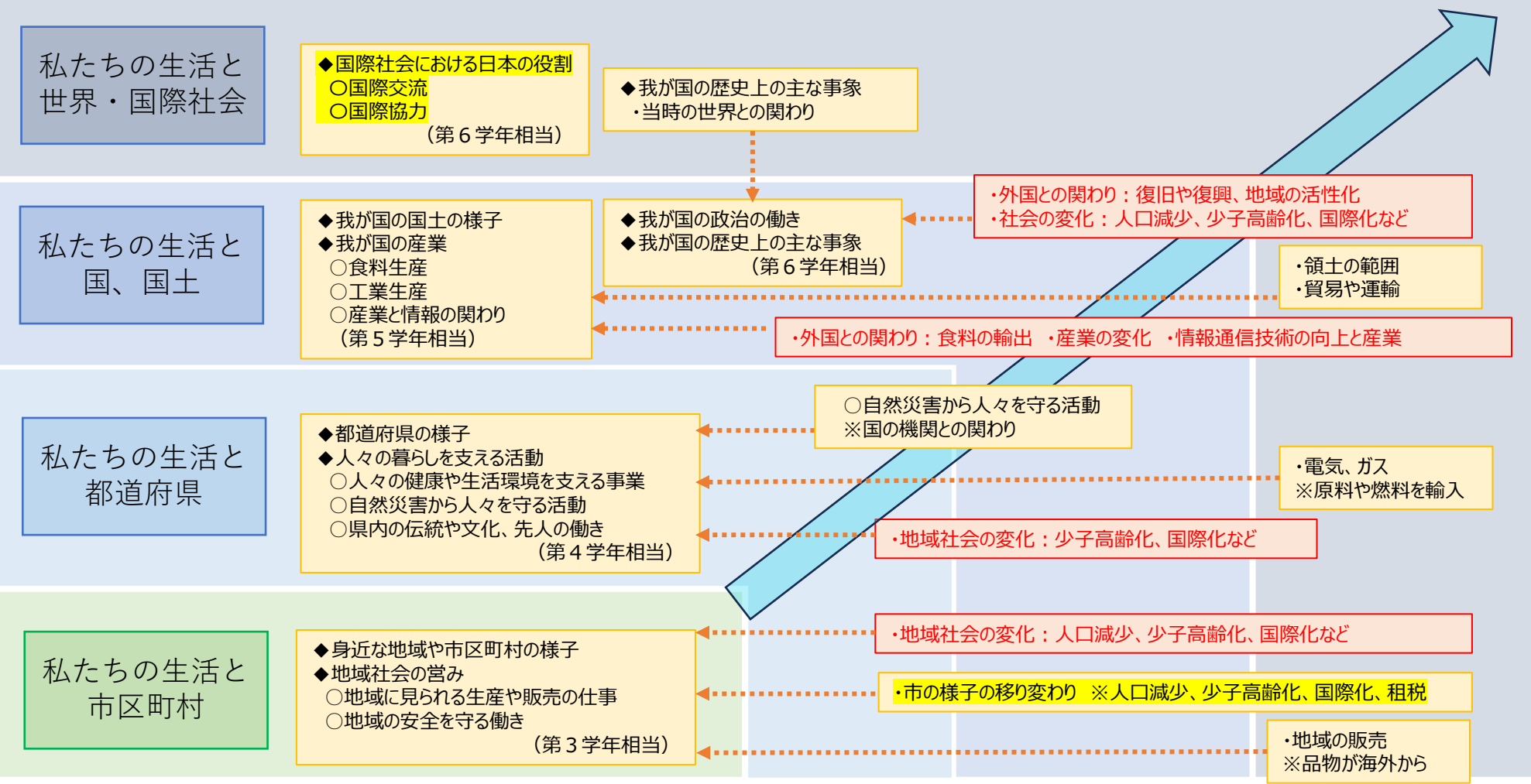


このように、学習指導要領を基にして作成することができるんだね。

小学校社会科における系統性・体系性の再整理 ※第5回WGからの修正箇所のみハイライト

グローバル化する国際社会に伴い、国際的な環境に身近に触れる機会が急激に高まっていることを踏まえ、グローバル化などの地域社会の変化を含めた内容について見直しはどうか。例えば、市町村や都道府県の様子などを扱う際に、自分たちの身近な地域においてもグローバルな環境との接点が増えてきていることについての理由や背景などについて学習する。

その際、発達段階にも考慮し、身近な地域から始め、国際社会へと広げていくという考え方は継続する。

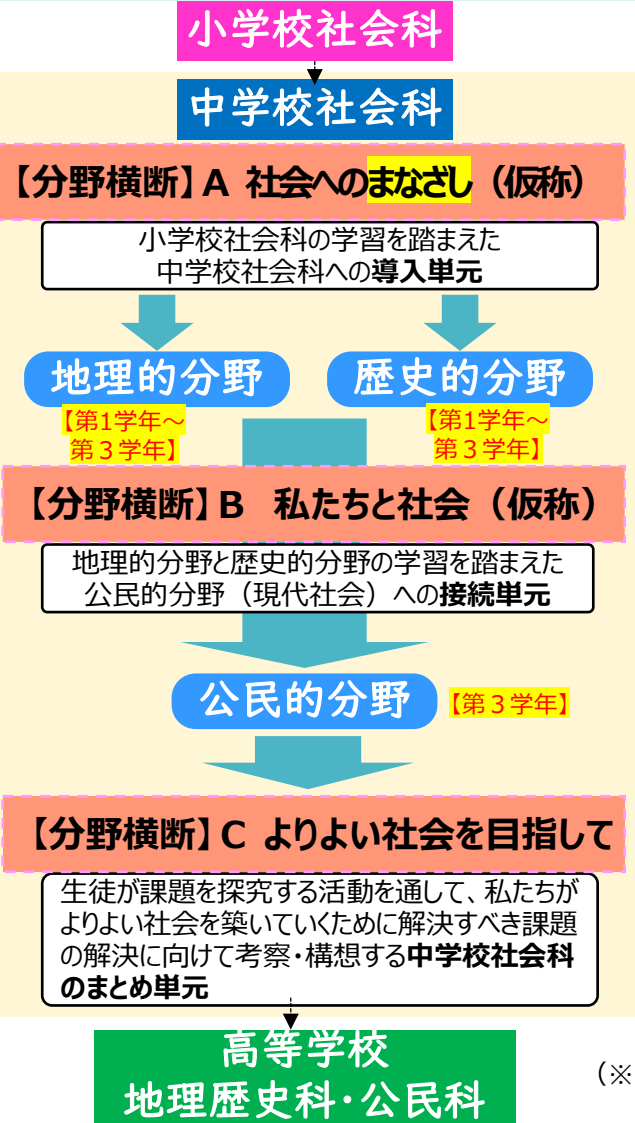


中学校社会科における改善イメージ（案）

※第5回WGからの修正箇所のみハイライト

小学校・中学校・高等学校のより系統性・体系性をもった学びを実現し、よりよい社会の実現を視野に、課題を見だし、主体的かつ協働的に解決しようとする社会の担い手としての資質・能力の育成を図る観点から、小学校社会科と高等学校地理歴史科・公民科をつなぐ中学校社会科における地理・歴史・公民の各分野を有機的に結び付け、分野横断的な単元（A・B・C）を新設する。

その際、**地理的分野、歴史的分野、公民的分野における必要な学習が適切に実施**されるとともに、地理的分野及び歴史的分野の学習の基礎のもとに公民的分野へ円滑に移行されるよう、**実施時期も念頭に検討**を行うこととしてはどうか。あわせて、既存の学習事項の移行や統合、精選など学習内容の整理を行うことで、**全体として学習内容の増加とならないよう検討**する。



分野横断 A「社会へのまなざし」の学習イメージ

<単元の問いの例>
私たちの暮らす社会を理解し、社会と自分との関わりを考えるためには、どのように学び方を工夫できるだろうか。

<導入単元に期待されること>

- ・社会科の3年間の学習の流れや分野ごとの学習の見通しをもつ
- ・地理的分野（世界や日本の学習）への動機付け
- ・歴史的分野（各時代の特色の学習）への動機付け

<単元の題材・学習例> 小学校社会科における市区町村から世界・国際社会の学習を総合的に活用

分野横断 B「私たちと社会」の学習イメージ

<単元の問いの例>
多様な地域や環境、様々な歴史の中で、私たちは社会の一員としてどのように関わることができるだろうか。

<接続単元に期待されること>

- ・公民的分野（現代社会を捉える視点や方法（考え方）やそれらを用いて課題の解決を図る学習）への動機付け

<単元の題材・学習例> 身近な地域から社会の課題を見出し、他の地域や歴史と関連付けて考察し、課題の解決に向けて選択・判断

分野横断 C「よりよい社会を目指して」の学習イメージ（現行の公民的分野のD(2)）

<単元の問いの例>
社会に参画する主体として私たちがよりよい社会を築いていくためにはどのようにすればよいだろうか。

<まとめ単元に期待されること>

- ・社会参画意識の醸成（期待される視点例：現在及び将来の人類がよりよい社会を築いていくために解決すべきことはなにか。私たちがよりよい社会を築いていくために、どのようなことを考え続けていくか。）

<単元の題材・学習例> 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について考察・構想し、構想したことを妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて表現

現実社会から課題を捉える手法としての地域を題材とした学習活動（地域調査を含む）を分野横断の学習を行う際の主な方法（※）として位置付ける。

（※）分野横断の各単元のねらいに対して、地域を題材とした学習活動（地域調査を含む）が直接体験を生み出すことで、よりよい学びを促す方法となることを例示したり、具体的な手法を例示したりすることにより、教員が取り組みやすくすることを検討。

29

（参考）小・中学校社会科における内容の枠組みと対象

		地理的環境と人々の生活			現代社会の仕組みや働きと人々の生活			歴史と人々の生活		
		地域	日本	世界	経済・産業	政治	国際関係	地域	日本	世界
小学校	3年	身近な地域や市の様子 仕事の種類や産地			地域に見られる生産や販売の仕事	市役所などの公共施設の場所と働き 地域の安全を守る働き	国際化 外国との関わり	市の様子の変り変わり		
	4年	県の様子 県内の特色ある地域の様子	47都道府県の名称と位置		人々の健康や生活環境を支える事業 開発、産業などの事例（選択）	自然災害から人々を守る活動 国際交流に取り組む地域		公衆衛生の向上 過去に発生した地域の自然災害 県内の伝統や文化、先人の働き		
	5年	我が国の国土の様子と国民生活 生産物の種類や分布 工業の盛んな地域の分布 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連		世界の大陸と主な海洋 世界の主な国々	自然環境に適応して生活していること 我が国の農業や水産業における食料生産 我が国の工業生産 我が国の産業と情報との関わり 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連		輸入など外国との関わり 貿易や運輸	生産量の変化 技術の向上 工業製品の改良 情報を生かし発展する産業		
	6年			外国の人々の生活の様子		我が国の政治の働き 我が国の国際協力	グローバル化する世界と日本の役割	我が国の歴史上の主な事象	国際社会での重要な役割 当時の世界との関わり	
中学校	地理的分野	◎地域調査の手法 ◎地域の在り方	地域構成（日本） 日本の地域的特色と地域区分 日本の諸地域	地域構成（世界） 世界各地の人々の生活と環境 世界の諸地域	資源・エネルギーと産業 産業を中核とした考察の仕方		交通・通信 州という地域の広がりや地域内の結び付き	地域の伝統や歴史的な背景を踏まえた視点		世界の古代文明や宗教の起り ・武家政治の成立とユーラシアの交流 ・世界の動きと統一事業
	歴史的分野				ギリシャ・ローマの文明 ・市民革命 ・立憲国家の成立と議会政治 ・国民の政治的自覚の高まり ・我が国の民主化と再建の過程			◎歴史との対話 近世の日本とアジア 近現代の日本と世界		・欧米諸国における近代社会の成立とアジア諸国の動き ・日本の民主化と冷戦下の国際社会
	公民的分野		少子高齢化	情報化、グローバル化	私たちが生きる現代社会と文化の特色 現代社会を捉える枠組み 私たちと経済 私たちと政治		文化の継承と創造の意義			※太字は内容の大項目
よりよい社会を目指して										

高等学校地理歴史科（地理領域科目）における改善イメージ（案）

地理を学ぶ意味や意義、地理総合の学習の見通しをもつための導入単元へ見直す方向で検討。（水色マーカー部分）

地理総合

A 地理と私たち（仮称）	B 国際理解と国際協力	C 持続可能な地域づくりと私たち	
(1) 地図や地理情報システムで捉える現代世界	(1) 生活文化の多様性と国際理解 (2) 地球的課題と国際協力	(1) 自然環境と防災	(2) 生活圏の調査と地域の展望
ねらい： ・中学校の学習を踏まえた、地理領域科目の入り口 ・地理を学ぶ意味や意義 ・地理総合全体を俯瞰し、科目における学習の見通しをもつ ・地図や地理情報システム（GIS）の役割や有用性の理解と、それらを用いた技能の習得	課題把握：教師や生徒が学習課題（問い）を設定する。 課題追究（情報収集、考察）：情報を収集したり、まとめたりした資料を活用して、多面的・多角的に考察する。 課題解決・新たな課題：考察を通して、問いを解決し、新たな問いにつなげる。 ※A(2)→B→C(1)と、探究する内容は異なるが、課題を追究・解決する学習を繰り返すことで、探究する力を身に付ける	生徒が自ら主題を設定して考察・構想	

B(2)で地理的な諸課題の解決の方向性や今後望ましい地域を展望することを促す場面を設定し、C(1)でより探究を深められるように充実を図る。（紫色マーカー部分）

地理探究

A 現代世界の系統地理的考察	B 現代世界の地誌的考察		C 現代世界におけるこれからの日本の国土像
(1) 自然環境 (2) 資源、産業 (3) 交通・通信、観光 (4) 人口、都市・村落 (5) 生活文化、民族・宗教	(1) 現代世界の地域区分	(2) 地誌的考察と持続可能な社会づくり（仮称）	(1) 持続可能な国土像の探究
課題把握：教師や生徒が学習課題（問い）を設定する。 課題追究（情報収集、考察）：情報を収集したり、まとめたりした資料を活用して、多面的・多角的に考察する。 課題解決・新たな課題：考察を通して、問いを解決し、新たな課題につなげる。 ※A(1)→B(1)と、探究する内容は異なるが、課題を追究・解決する学習を繰り返すことで、探究する力を身に付ける	生徒が自ら地域や主題を設定して地誌的に考察・構想 ※課題解決・新たな課題：地理的な諸課題の解決の方向性や今後望ましい地域を展望し、新たな課題に向かう場면을創設		生徒が自ら主題を設定して考察・構想 B(2)課題解決・新たな課題を踏まえる

高等学校地理歴史科（歴史領域科目）における改善イメージ（案）

高次の資質・能力につながりを明確にしながら、単元のまとめで探究的に学習した結果を表現することを促すことを明記する。（黄色マーカー部分）

歴史総合

※示されている項目名は現行のもの。

A 歴史の扉	B 近代化と私たち	C 国際秩序の変化や大衆化と私たち	D グローバル化と私たち	
(1) 歴史と私たち (2) 歴史の特質と資料	(1) 近代化への問い (2) 結び付く世界と日本の開国 (3) 国民国家と明治維新 (4) 近代化と現代的な諸課題	(1) 国際秩序の変化や大衆化への問い (2) 第一次世界大戦と大衆社会 (3) 経済危機と第二次世界大戦 (4) 国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題	(1) グローバル化への問い (2) 冷戦と世界経済 (3) 世界秩序の変容と日本	(4) 現代的な諸課題の形成と展望
ねらい：科目への導入、歴史を学ぶ意義、学習基盤となる資料の取扱い	(1)＝課題把握：生徒が近現代の変化について問いを表現する (2)(3)＝課題追究（情報収集、考察）：近現代の歴史の変化に関する主題を設定し、資料を活用して考察する (4)＝課題解決・新たな課題：近現代の歴史の変化と現代とのつながりを考察する ※B→C→Dと、探究する内容は異なるが、課題を追究・解決する学習を繰り返すことで、探究する力を身に付ける			生徒が自ら主題を設定して考察・構想

日本史探究

世界史探究

A 原始・古代の日本と東アジア	B 中世の日本と世界	C 近世の日本と世界	D 近現代の地域・日本と世界		A 世界史へのまなざし	B 諸地域の歴史的特質の形成	C 諸地域の交流・再編	D 諸地域の結合・変容	E 地球世界の課題	
(1) 黎明期の日本列島と歴史的環境 (2) 歴史資料と原始・古代の展望 (3) 古代の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈, 説明, 論述）	(1) 中世への転換と歴史的環境 (2) 歴史資料と中世の展望 (3) 中世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈, 説明, 論述）	(1) 近世への転換と歴史的環境 (2) 歴史資料と近世の展望 (3) 近世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈, 説明, 論述）	(1) 近代への転換と歴史的環境 (2) 歴史資料と近代の展望 (3) 近現代の地域・日本と世界の画期と構造	(4) 現代の日本の課題の探究	(1) 地球環境から見る人類の歴史 (2) 日常生活から見る世界の歴史	(1) 諸地域の歴史的特質への問い (2) 古代文明の歴史的特質 (3) 諸地域の歴史的特質	(1) 諸地域の交流・再編への問い (2) 結び付くユーラシアと諸地域 (3) アジア諸地域とヨーロッパの再編	(1) 諸地域の結合・変容への問い (2) 世界市場の形成と諸地域の結合 (3) 帝国主義とナショナリズムの高揚 (4) 第二次世界大戦と諸地域の変容	(1) 国際機構の形成と平和への模索 (2) 経済のグローバル化と格差の是正 (3) 科学技術の高度化と知識基盤社会	(4) 地球世界の課題の探究
(1)(2)＝課題把握：時代の転換の考察を踏まえて、生徒が時代を通観する問いを表現し、資料を活用して仮説を表現する (3)＝課題追究（情報収集、考察）：資料を活用して、事象の意味や意義、関係性などを考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期を表現する。 ※課題解決・新たな課題：探究的に学習した結果を表現し新たな課題に向かう場面を創設 ○A→B→C→Dと、探究する内容を変えながら、課題を追究・解決する学習を繰り返し、探究する力を身に付ける					生徒が自ら主題を設定して考察・構想	科目への導入（世界史を本格的に対象とするのは初めてのため） (1)＝課題把握：諸地域を読み解く観点について考察し、問いを表現する (2)(3)(4)＝課題追究（情報収集、考察）：世界の歴史の大きな枠組みと展開を諸地域を軸に構造的に把握するための主題を設定し、資料を活用して考察する。 ※課題解決・新たな課題：探究的に学習した結果を表現し新たな課題に向かう場面を創設 ○B→C→Dと、探究する内容を変えながら、課題を追究・解決する学習を繰り返し、探究する力を身に付ける		地球世界の課題を主題に設定した学習		生徒が自ら主題を設定して考察・構想

高等学校公民科（公共）における事柄や課題の在り方について（案）

➤ 現行学習指導要領の13の事柄や課題

・法的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて

- ①法や規範の意義及び役割
- ②多様な契約及び消費者の権利と責任
- ③司法参加の意義

・政治的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて

- ④政治参加と公正な世論の形成、地方自治
- ⑤国家主権、領土（領海、領空を含む。）
- ⑥我が国の安全保障と防衛
- ⑦国際貢献を含む国際社会における我が国の役割

・経済的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて

- ⑧職業選択
- ⑨雇用と労働問題
- ⑩財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化
- ⑪市場経済の機能と限界
- ⑫金融の働き
- ⑬経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）

➤ 改善イメージ（10の事柄や課題）

・法的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて

- ①法や規範の意義及び役割、多様な契約（消費者の権利と責任を含む。）

- ②司法参加の意義

・政治的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて

- ③政治参加と公正な世論の形成、地方自治
- ④国家主権、領土（領海、領空を含む。）
- ⑤我が国の安全保障と防衛

- ⑥国際貢献を含む国際社会における我が国の役割

・経済的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて

- ⑦雇用と労働問題（職業選択を含む）

- ⑧財政及び租税の役割、人口減少社会における社会保障の充実・安定化

- ⑨市場経済の機能と限界、経済活動を支える金融の働き

- ⑩経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）

高等学校公民科（倫理）における事柄や課題の在り方について

➤ 現行学習指導要領の探究する活動の課題

・大項目 B (1)「自然や科学技術に関わる諸課題と倫理」（内容の取扱いウ(ウ)）

- 「生命」…生命科学や医療技術の発達を踏まえ、生命の誕生、老いや病、生と死の問題などを通して、生きることの意義について思索できるようにすること。
- 「自然」…人間の生命が自然の生態系の中で、植物や他の動物との相互依存関係において維持されており、調和的な共存関係が大切であることについても思索できるようにすること。
- 「科学技術」…近年の飛躍的な科学技術の進展を踏まえ、人工知能（AI）をはじめとした先端科学技術の利用と人間生活や社会の在り方についても思索できるよう指導すること。

・大項目 B (2)「社会と文化に関わる諸課題と倫理」（内容の取扱いウ(I)）

- 「福祉」…多様性を前提として、協働、ケア、共生といった倫理的な視点から福祉の問題を取り上げること。
- 「文化と宗教」…文化や宗教が過去を継承する人類の知的遺産であることを踏まえ、それらを尊重し、異なる文化や宗教をもつ人々を理解し、共生に向けて思索できるよう指導すること。
- 「平和」…人類全体の福祉の向上といった視点からも考察、構想できるよう指導すること。

➤ 改善イメージ（課題の例）

・大項目 B (1)「自然や科学技術に関わる諸課題と倫理」（内容の取扱いウ(ウ)）

- 「生命」…生命科学や医療技術の発達を踏まえ、生命の誕生、**病と治療や老い**、生と死の問題などを通して、生きることの意義について思索できるようにすること。
- 「科学技術」…近年の飛躍的な科学技術の進展を踏まえ、人工知能（AI）をはじめとした先端科学技術の**正負の側面**と人間生活や社会の在り方についても思索できるよう指導すること。

※「自然」については現行のとおり

・大項目 B (2)「社会と文化に関わる諸課題と倫理」（内容の取扱いウ(I)）

- 「福祉」…多様性を前提として、協働、ケア、**共生・包摂**といった倫理的な視点から福祉の問題を取り上げること。

※「文化と宗教」「平和」については現行のとおり

高等学校公民科（政治・経済）における事柄や課題の在り方について

➤ 現行学習指導要領の探究する活動の課題

・大項目 A (2)「現代日本における政治・経済の諸課題の探究」

- 少子高齢社会における社会保障の充実・安定化
- 地域社会の自立と政府
- 多様な働き方・生き方を可能にする社会
- 産業構造の変化と起業
- 歳入・歳出両面での財政健全化
- 食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現
- 防災と安全・安心な社会の実現 など

・大項目 B (2)「国際社会の諸課題の探究」

- グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容
- 地球環境と資源・エネルギー問題
- 国際経済格差の是正と国際協力
- イノベーションと成長市場
- 人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取組
- 持続可能な国際社会づくり など

➤ 改善イメージ（課題の例） ※赤字は新たに追加等した課題例

・大項目 A (2)「現代日本における政治・経済の諸課題の探究」

- **人口減少**社会における社会保障の充実・安定化
- 地域社会の自立と政府
- 多様な働き方・生き方を可能にする社会（**起業含む**）
- 歳入・歳出両面での財政健全化
- 食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現
- 防災と安全・安心な社会の実現 など

+

● 労働市場のグローバル化と国内の産業構造の変化

● 選挙制度と多様なメディア

● 生成AIなどデジタル技術の発展が進む社会

・大項目 B (2)「国際社会の諸課題の探究」

- グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容
- 地球環境・**気候変動**と資源・エネルギー問題
- 国際経済格差の是正と国際協力
- イノベーションと成長市場
- 人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取組
- 持続可能な国際社会づくり など

+

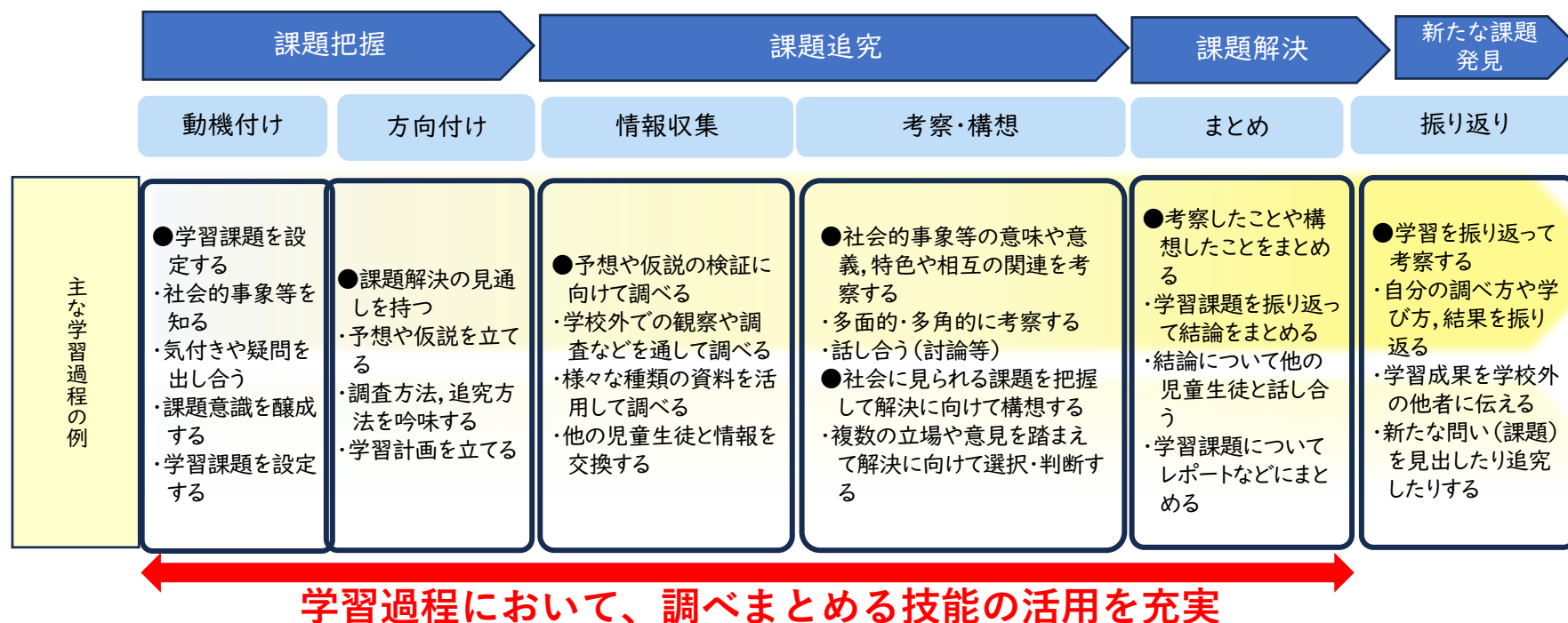
● デジタル主権の進展

● 複雑化する国際情勢と分極化

● 国際社会における国際法の役割

※課題例について、学校や生徒の実態等に応じて適切に選択

社会科、地理歴史科、公民科における学習過程のイメージ



<中学校社会「解説」2-1 教科の目標 p.24>

課題を追究したり解決したりする活動については、単元など内容や時間のまとまりを見通して学習課題を設定し、諸資料や調査活動などを通して調べたり、思考・判断・表現したりしながら、社会的事象の特色や意味などを理解したり社会への関心を高めたりする学習などを指している。こうした学習は、従前から「適切な課題を設けて行う学習」として、その充実が求められており、「課題を追究したり解決したりする活動」はそれと趣旨を同じくするものである。そこでは、主体的・対話的で深い学びが実現されるよう、生徒が社会的事象等から学習課題を見だし、課題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果をまとめ、自分の学びを振り返ったり新たな問いを見いだしたりする方向で充実を図っていくことが大切である。三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、生徒が課題を追究したり解決したりする活動の一層の充実が求められる。それらはいずれも「知識及び技能」を習得・活用して思考・判断・表現しながら課題を解決する一連の学習過程において効果的に育成されると考えられるからである。そのため「課題を追究したり解決したりする活動を通して」という文言が目標に位置付けられている。（中学校社会「解説」p.24 2-1 教科の目標）

※青字は再整理
※赤字は新たに追記した技能

○調べまとめる技能

情報を収集する技能

手段を考えて課題解決に必要な社会的事象等に関する情報を収集する技能

【1】諸資料の種類と情報を収集する

- 資料の種類と情報
 - ・地図等から位置関係や形状、記載内容などの情報を収集する
 - ・年表から出来事や時期などの情報を収集する
 - ・統計から傾向や変化などの情報を収集する
 - ・新聞、図書、画像や現物資料などから情報を収集する
- その他
 - ・体験活動を通した仕事などに関する情報を収集する
 - ・博物館等の施設、学校図書館やICT端末等を活用した映像や読み物などの情報を収集する
 - ・ICT端末や情報通信ネットワークなどを活用した情報を収集する

【2】調査活動を通した情報を収集する

- 社会調査活動
 - ・地域住民等を対象にした聞き取り調査やアンケート調査による情報を収集する
- 野外調査活動
 - ・現地の様子や実物を観察し、情報を収集する
 - ・写真撮影等で観察し、情報を収集する
 - ・地図と現地との対応関係を観察し、情報を収集する

●情報手段の特性や情報の確かさに留意した情報を収集する

- ・資料の表題、出典、年代、作者などを確認し、その信頼性を踏まえつつ情報を収集する
- ・情報手段の特性に留意して情報を収集する
- ・情報発信者の意図などに留意し情報を収集する
- ・情報の有効性（データの新旧など）に留意し情報を収集する

情報を読み取る技能

収集した情報を社会的な視点や方法等に沿って読み取る技能

【1】情報全体の傾向や趣旨を読み取る

- ・位置や分布など全体的傾向を読み取る
- ・量や変化など全体的傾向を読み取る
- ・博物館等の展示物から展示テーマの趣旨を読み取る

【2】必要な情報を読み取る

- 事実を正確に読み取る
 - ・形状、種類、大きさ、名称などの情報を読み取る
 - ・方位、記号などを読み取る（地図）
 - ・年号や時期、前後関係などを読み取る（年表）
- 有用な情報を読み取る
 - ・学習上の課題解決に向けた情報を読み取る
 - ・目的に応じた情報を選別して読み取る
- 信頼できる情報を確認して読み取る

【3】複数情報を見比べ、結び付ける

- ・異なる情報を見比べ（異なる地域の様子など）て、結び付ける（土地利用の様子など）
- ・同一事象に関する異種資料（グラフなど）の情報を見比べて、結び付ける
- ・同種の資料における異なる表現（複数の地図、複数の新聞や複数の原典資料など）を見比べて結び付ける

●資料の特性に留意して適切かつ効果的に情報を読み取る

- ・歴史資料の作成目的、時期、方法や作成者を踏まえて読み取る
- ・地図や年表などの主題や示された情報の種類や類型を踏まえて読み取る
- ・統計等の単位や比率を踏まえて読み取る
- ・資料の価値や限界を読み取る

情報をまとめる技能

読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能

【1】活用できる基礎資料としてまとめる

- ・聞き取ってメモにまとめる
- ・情報を地図やグラフなどにまとめる（数値情報をグラフなどに転換など）

【2】分類・整理してまとめる

- ・項目やカテゴリーごとに整理しまとめる
- ・順序や因果関係など整理し年表にまとめる
- ・位置や方位など整理し白地図にまとめる
- ・相互関係を整理し図（フローチャートなど）にまとめる
- ・ICT端末等でデジタル化した情報を統合・編集してまとめる

【3】情報の受け手に向けて、分かりやすさに留意してまとめる

- ・効果的な形式でまとめる
- ・主題に沿ってまとめる
- ・レイアウトを工夫しまとめる
- ・表などの数値で示された情報を地図等に変換する

●自らの整理した情報が妥当であるか吟味しまとめる

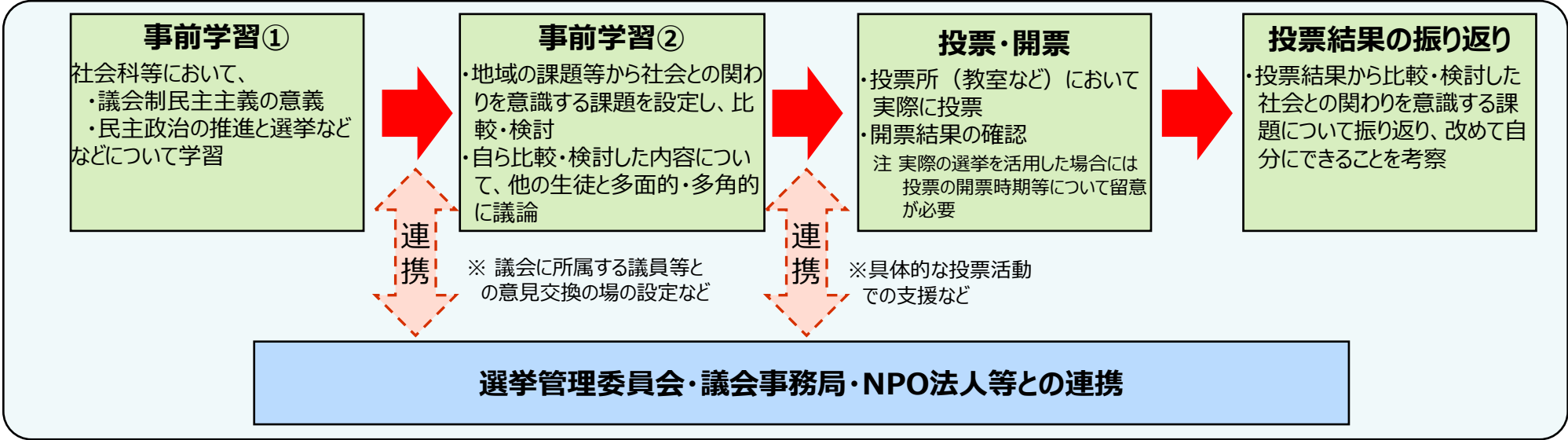
- ・まとめた情報の根拠を他者とも共有（活用した資料などの典拠などを明記するなど）する
- ・まとめた情報に含まれる他者の考えや資料などの引用部分を明示する
- ・まとめた情報について妥当性があるかを確認する

○情報の妥当性の確認

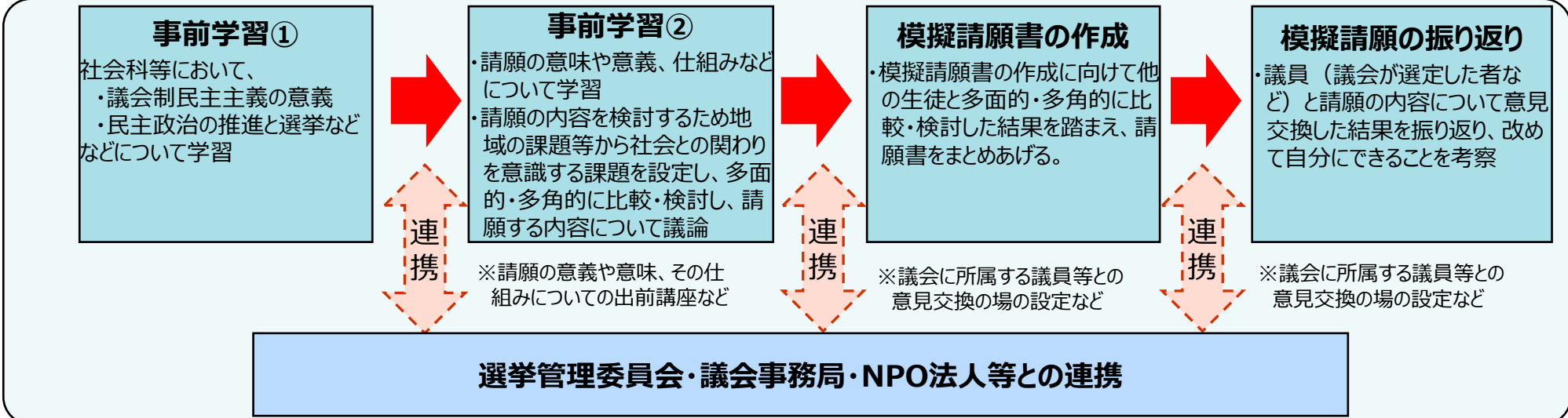
子供たちが主体となって実感を持つことができる実践的な活動のイメージ

社会参画意識を一層向上させるため、子供自身が有権者であることを意識し、自らの判断で権利を行使することができるように、外部機関等も活用した実践的な活動をより充実する

● 模擬投票における連携の例



● 模擬請願における連携の例



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 学習過程の充実と資質・能力の育成
 - ・単元など内容のまとまりを踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動の充実
 - ・基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得、「社会的事象の地理的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養
- 今回の改訂で新設・移行された事項の学習の充実
 - ・地理に関わる事象に関して、汎用的で実践的な地理的技能、自他の文化の尊重と国際協力、自然災害と防災、地域調査と地域展望についての学習の充実

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 学習課題を把握する場面で、**地理に関わる事象から学習課題を設定すること**は一定程度の生徒ができています。
- 把握した学習課題を追究する場面で、**調査活動や諸資料の活用など手段を考えて課題解決に必要な情報を収集すること**は一定程度の生徒ができています。収集した複数の情報を関連付けて資料から読み取ること、情報を課題解決に向けて分類・整理してまとめることや、**地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察すること**には一部課題があると考えられる。
- 追究したことをまとめて学習課題を解決する場面で、**社会における様々な場面で活用できる概念などに関わる知識を獲得すること**には一部課題があると考えられる。
- 「**地図や地理情報システムと現代世界**」において、**地理的技能を習得すること**は一定程度の生徒ができています。「**生活圏の調査と地域の展望**」において、**地域に見られる課題やその要因などを多面的・多角的に考察すること**には一部課題があると考えられる。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・収集した複数の情報を比較、関連付けたり、重ね合わせたりしながら、読み取ったり、分類・整理してまとめたりするなどの学習活動の充実
 - ・単元など内容のまとまりを踏まえ、地理的な見方・考え方を働かせる「主題」や「問い」を設定し、事象の規則性、傾向性などの概念を活用して多面的・多角的に考察する学習活動の充実
 - ・課題を追究したり解決したりする一連の学習過程を充実させ、概念などに関わる知識を獲得するように学習を設計することを重視
 - ・科目のまとめである「生活圏の調査と地域の展望」を見通して、GIS等の効果的な活用や諸課題の考察、構想を通して習得した各中項目の資質・能力を関連付けた年間指導計画の作成を重視

4. 調査問題例（ペーパーテスト調査）

「調査活動や諸資料の活用など手段を考えて課題解決に必要な情報を収集すること」の問題例（別紙1-1、別紙1-2参照）

- 汎用的で実践的な地理的技能を確実に習得することを重視して、手段を考えて課題解決に必要な社会的事象等に関する情報を収集する技能について、「知識・技能」を測る観点から出題した。
- 地域の課題を追究するために、「地理院地図」から必要な情報を適切に収集する問題を出題した。
【通過率 76.7%】

「地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察すること」の問題例（別紙2参照）

- 地理的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察することを重視して、「思考・判断・表現」を測る観点から出題した。
- 2枚の主題図から読み取った情報と人口・都市に関する知識を基に、A地域における人口減少の要因について多面的・多角的に考察する問題を出題した。
【通過率 49.3%】

「調査活動や諸資料の活用など手段を考えて課題解決に必要な情報を収集すること」の問題例

地理総合 A(1)「地図や地理情報システムと現代世界」

地域の課題を追究するために、様々な資料から必要な情報を選択して収集する問題

○地域の課題を追究するために、「地理院地図」から必要な情報を適切に収集する問題。

このような問題から、調査活動や諸資料の活用等手段を考えて課題解決に必要な情報を収集する力の育成の状況について測る。

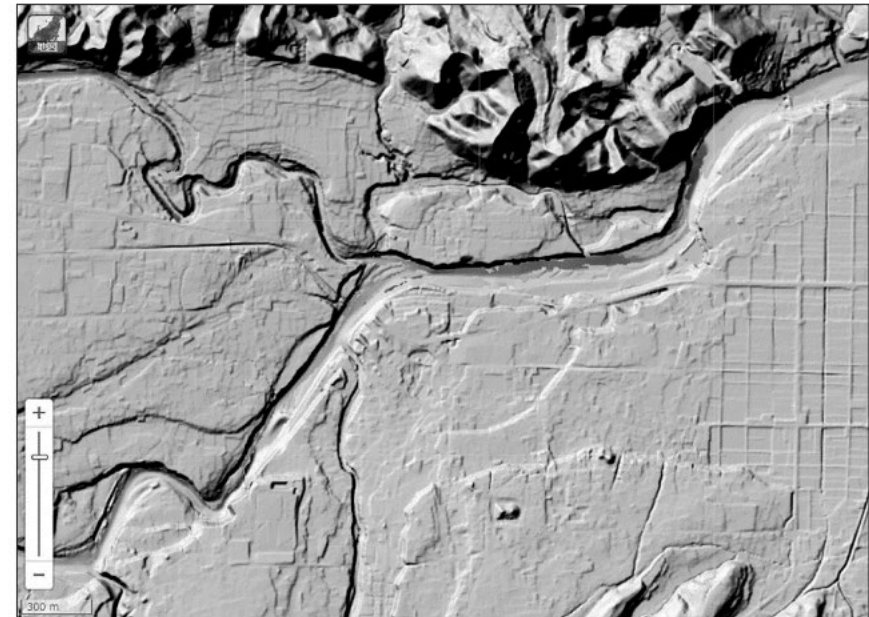
(3) 次の 1 から 4 は、地理院地図を使って表示できる様々な地図画面と、それぞれの地図画面から読み取れる内容についてまとめたものです。それぞれの地図画面から読み取れる内容として適切でないものを、1 から 4 の中から 1 つ選びなさい。(3)

1



地図中の地図記号から、主要な幹線道路や鉄道が東西に伸びている様子や、建物が密集している範囲に、市役所など複数の公共施設があることが読み取れる。

2



地図の陰影から、河川に沿った段丘の様子や平野のわずかな高低差など、等高線だけでは分からない地形の起伏が読み取れる。

「調査活動や諸資料の活用など手段を考えて課題解決に必要な情報を収集すること」の問題例 (続き)

3

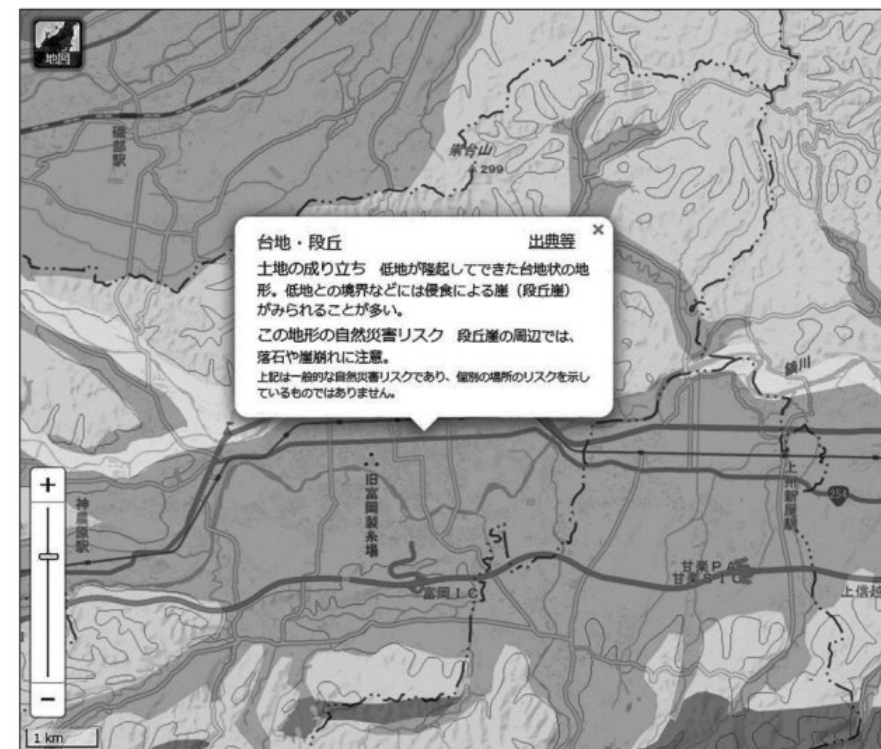


注) 左は 1974 年～78 年の空中写真、右は 2004 年の空中写真。

左右に並んだ新旧の空中写真の比較から、空き家や空き店舗がどのように増加しているのかが読み取れる。

【通過率 76.7%】

4



「土地の成り立ち」や「この地形の自然災害リスク」から、この場所の地形の特徴や、この地形で一般的に想定される自然災害などが読み取れる。

(地理院地図による)

「地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察すること」の問題例

地理総合 C(2)「生活圏の調査と地域の展望」

生活圏における課題の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する問題

- 2枚の主題図から読み取った情報と人口・都市に関する知識を基に、A地域における人口減少の要因について多面的・多角的に考察する問題。
 このような問題から、諸資料を基にして地理的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する力の育成の状況について測る。

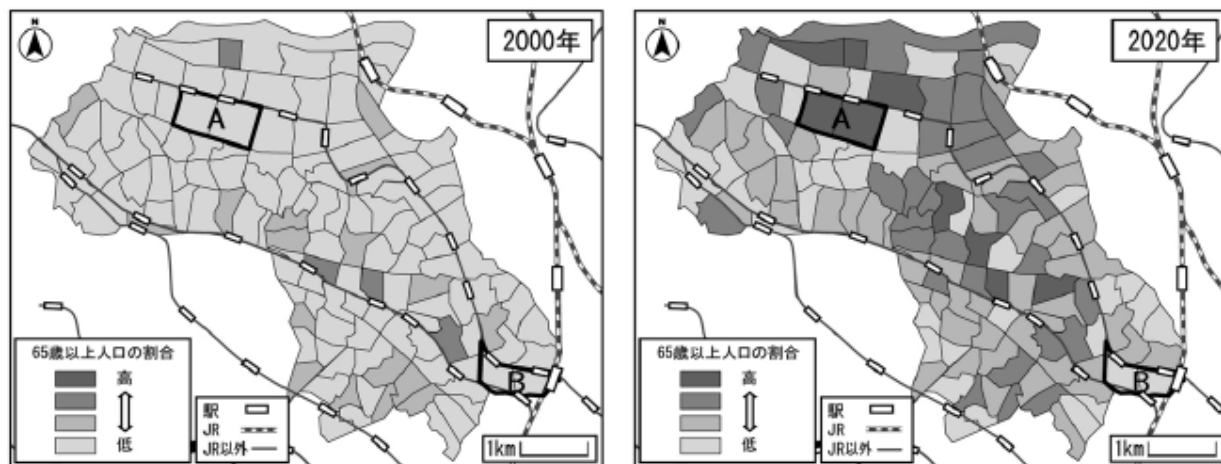
- (2) マイさんたちはさらに調査を進めたところ、板橋区は東京 23 区の中でも高齢化率が高いことを知り、これに関連する資料を手に入れました。資料から読み取ったり、推察したりした内容をまとめた次のポスターに関するあとの①と②の問題に答えなさい。

ポスター

板橋区の高齢化の地域的な特徴と、高齢社会に対するさまざまな取組

1年2組6班

資料 板橋区の小地域(町丁・字)別の65歳以上人口の割合(2000年と2020年)



(j STAT MAPによる)

資料から 20 年間で多くの小地域で高齢化が進んだことが読み取れます。その一方で、高齢化の進行具合には、地域差が見られます。なぜ明らかな地域差が見られるのか疑問に思い、高齢化が急激に進んだ A 地域とあまり進まなかった B 地域について調べてみました。

A 地域の特徴

A 地域には、総戸数が 1 万を超える大規模な団地があります。この団地は、1960 年代末から 70 年代始めの高度経済成長期に造成され、一斉にファミリー層(親と子供の世帯)住民が入居しました。そのため、人口の転入・転出を表す社会増減はプラスになりました。その後、2000 年前後に団地住民の 、人口の社会増減がマイナスになり、人口が減少するようになりました。その結果、2020 年までに急激に高齢化が進みました。

- ① ポスター中の に当てはまる語句として最も適切なものを、次の 1 から 4 の中から 1 つ選びなさい。(22)

- 1 親の世代を中心に転出が進むと
 2 子供の世代が成長して転出すると
 3 少子化が進んで子供の数が減ると
 4 死亡率が出生率を上回ると

【通過率 49.3%】

1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 課題を追究したり解決したりする活動を通して資質・能力の育成
 - ・単元など内容のまとまりを踏まえ、課題を追究したり解決したりする活動の充実
 - ・基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の育成
- 主題や問いを中心にして内容のまとまりを踏まえた学習活動、世界と其中的の日本を広く相互的な視野から捉える内容構成、資料を活用した歴史の学び方の習得、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史の考察などの学習指導の改善・充実

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 課題や問いの追究に必要な資料の見通しをもつことは相当数の生徒ができていますが、生活や社会の変容に関わる資料を考察した上で問いを表現することに課題があると考えられる。
- 課題の解決に向けて資料を基に情報を読み取ることや資料を扱う際の留意点を考察することは相当数の生徒ができていますが、課題の解決に必要な資料を取捨選択することや歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察することや考察した知識を関連付けて概念的に理解することに課題があると考えられる。
- 近現代の歴史を現代的な諸課題との関わりから考察することや歴史に見られる課題について解決を視野に構想することに課題があると考えられる。
- 地理的条件を踏まえることや世界と日本の出来事を関連付けることに課題があると考えられる。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・現代的な諸課題の形成に関わる歴史の学びをこれからの社会の構想に繋げることができるよう、生徒の関心・意欲を喚起する課題（問い）を中心として概念的な理解へと向かうように学習を構造化すること。
 - ・生徒が資料の特性に着目して課題の解決に生かす資料活用の指導の充実を図るとともに、生徒が「社会的事象の歴史的な見方・考え方」を働かせて理解したことを表現する指導の充実を図ること。
 - ・近現代の歴史の変化と現代的な諸課題との関係を考察する学習（大項目B～Dの中項目(4)の指導）を充実すること。
 - ・中学校社会科の各分野の学習成果や、地理領域科目などをはじめとする他教科目とのつながりを見通した指導の充実を図ること。

4. 調査問題例（ペーパーテスト調査）

「課題の解決に向けて資料を基に情報を読み取ること」の問題例（別紙1参照）

- 学習課題を追究する過程において、課題の解決に向けて資料を基に情報を読み取ることが重視して、時間を守るという身近な考え方と歴史との関連性について、資料を基に考察することができるかを問う問題を「思考・判断・表現」を測る観点から出題。
- 江戸時代末期から大正時代にかけての複数の文書資料を基に、時間を守るという考え方に関わる情報を読み取る。
【通過率 76.5%】

「考察した知識を関連付けて概念的に理解すること」の問題例（別紙2参照）

- 学習課題を追究する過程において、考察した知識を関連付けて概念的に理解することを重視して、地域紛争と冷戦の関係性について適切に表現することができるかを問う問題を「知識・技能」を測る観点から出題。
- 中東戦争とベトナム戦争の影響について比較し、冷戦という国際情勢という共通する背景について考察し、表現する。
【通過率 22.5%】

「課題の解決に向けて資料を基に情報を読み取ること」の問題例

歴史総合 大項目 A (1)「歴史と私たち」
時間を守るという身近な考え方と歴史との関連性について、資料を基に考察することができるかを問う問題。

○江戸時代末期から大正時代にかけての複数の文書資料を基に、時間を守るという考え方に関わる情報を読み取る。

(1) 生徒 A は、「日本で、時間を守るという考え方はいつ頃から定着したのか」について調べるため、資料 1 から資料 4 を集めました。資料から読み取れる内容として最も適切なものを、あとの 1 から 4 の中から 1 つ選びなさい。(1)

資料 1 オランダ海軍軍人がみた幕末の日本

日本人の悠^{ゆう}長^{ちやう}さといったら呆^{あき}れるくらいだ。(船の修理に必要な材木を注文し) その船を修理台に引き揚げようとする段になって、材木がまだ届いていないという始末で(後略)

(カッテンディーケ著(水田信利訳)『長崎海軍伝習所の日々』(平凡社)より作成)

資料 2 文部省が制定した「小学生徒心得」(1873 年)

- 第 2 条 毎日の登校は授業が始まる時間の 10 分前であること。
- 第 6 条 授業の時刻になったらそれぞれの席に着き、教師の指図を待つこと。
- 第 7 条 もし授業の時限に遅れて登校する時はみだりに教室に入ってはいけない。
遅刻の事情を述べて教師の指図を待つこと。

(文部省『小学生徒心得』より作成)

資料 3 小説に描かれた明治時代の教師の様子(1906 年)

田舎の小学校にはよくありがちなやつで、自分がこの学校に勤めるようになって既に 3 ヶ月にもなるが、未だかつてこの時計が K 停車場の大時計と正確にあっていたためがない。(中略)しかし、同僚の誰 1 人、敢えてこの時計の怠慢に対して、職務柄にも似合わない何等矯^{なん}正^らの手段を講ずるものはなかった。誰しも朝の出勤時間の、遅くなるなら格別、1 分たりとも早くなるのを喜ぶ人は無いと見える。

(『石川啄木全集』(筑摩書房)より作成)

資料 4 1910 から 1921 年に使用された小学校の教科書に掲載された内容

登はだんだん重い役に取立てられましたが、日^ひ日^びのしごとのじこくをさだめておいて、毎日その通りおこないました。このようにきりつただしくしましたので、絵も大そう上手になり、がくもんもすすんで、のちにはえらい人になりました。

(『尋常小學校修身書 児童用 巻三』より作成)

- 1 幕末に訪日した外国人は、時間通りに勤勉に働く日本人に感銘を受けた。
- 2 19 世紀後半の文部省は、学校で子供に時間を守る考え方の定着を図ろうとした。
- 3 明治時代の小学校の教師は、時間規律を厳格に守って教育をしていた。
- 4 大正時代の教科書は、働く際に時間を気にしないことが大切であると教えていた。

【通過率 76.5%】

「考察した知識を関連付けて概念的に理解すること」の問題例

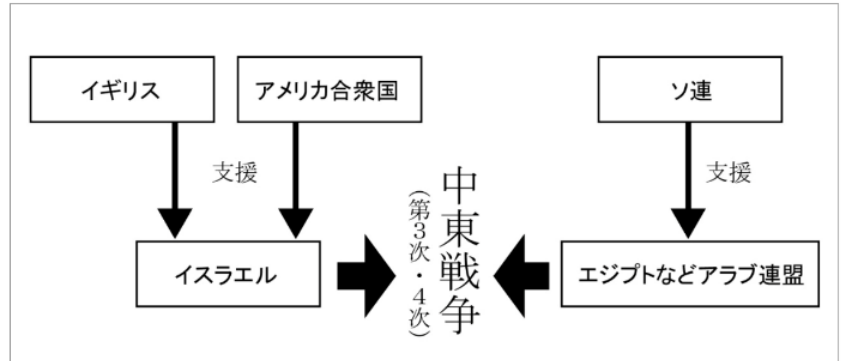
歴史総合 大項目 D (2) 「冷戦と世界経済」 (ア)

地域紛争と冷戦の関係性について適切に表現することができるかを問う問題。

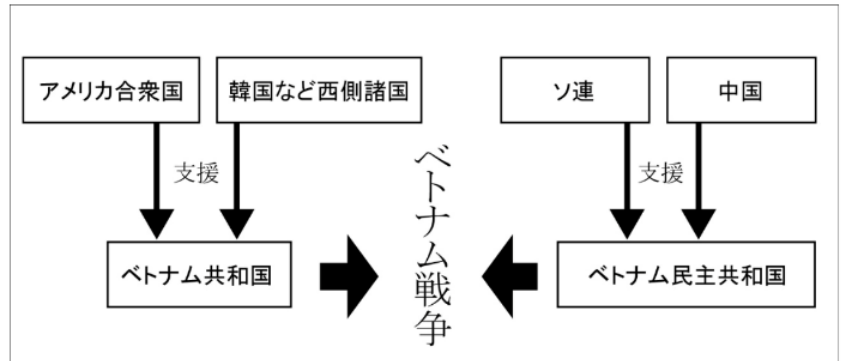
○中東戦争とベトナム戦争の影響について比較し、冷戦という国際情勢という共通する背景について考察し、表現する。

(2) 生徒 B は、「冷戦下の地域紛争にはどのような背景があったのだろうか」という問いを立て、1960 年代から 70 年代の地域紛争についてメモ 1 とメモ 2 を作成しました。これらのメモを基に、図を作成し考察しています。このことについて、あとの①と②の問題に答えなさい。

メモ 1 中東戦争（第 3 次・第 4 次）における対立関係

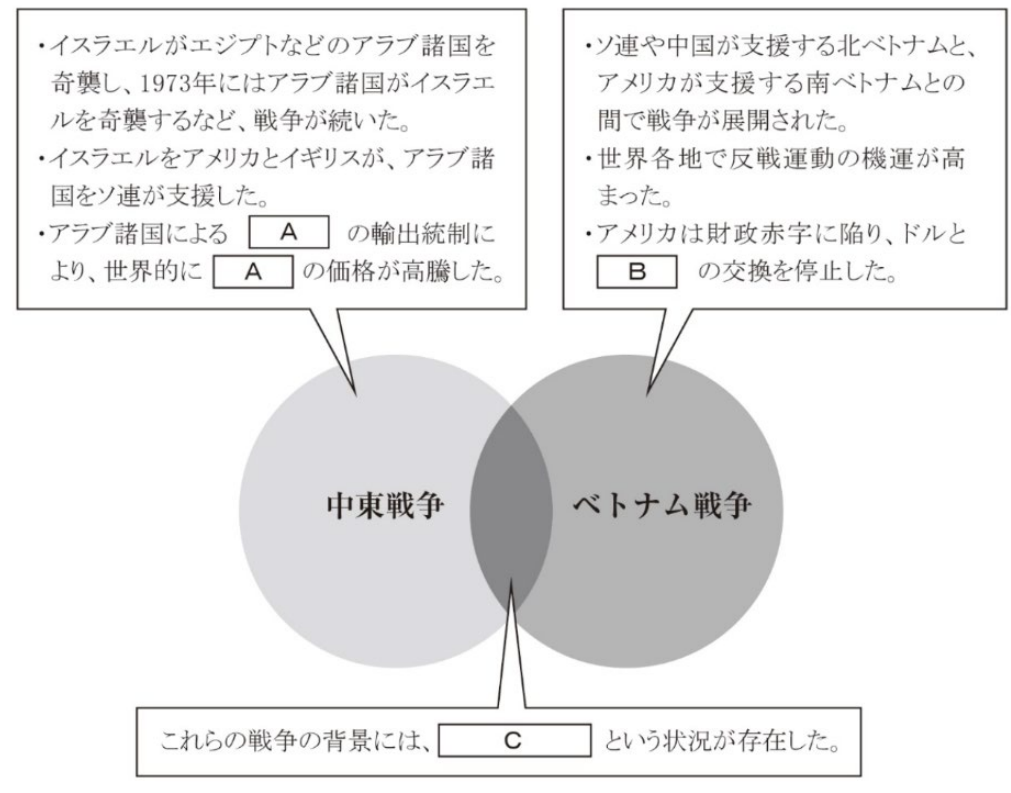


メモ 2 ベトナム戦争における対立関係



② 図中の **C** に入る文を 15 字程度 で答えなさい。(22

図 中東戦争とベトナム戦争の比較



注：
A（石油）と B（金）
の空欄については、選択形式の別問題として実施。

「アメリカ合衆国とソ連の対立」などと回答しているもの（「冷戦」という言葉の意味を説明しているもの）

【通過率 22.5%】

1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- （学習の過程）単元を見通して、社会的な見方・考え方を働かせる課題（問い）を設定し、課題を追究したり解決したりする活動の充実
- （知識及び技能）基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得
- （思考力、判断力、表現力等）社会的な見方・考え方を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成
- （社会参画意識の涵養等）主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題（問い）を主体的に解決しようとする態度の育成

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- （学習の過程）学習課題を把握する場面では、適切な学習課題（問い）を自ら設定することには課題があると考えられる。学習課題を追究する場面では、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察することについては一定程度の生徒ができています。
- （知識）社会における様々な場面で活用できる知識を獲得することについては成果が見られるが、「公共」で扱う主要な概念を深く理解することについては課題があると考えられる。（技能）収集した情報を社会的な見方・考え方を働かせて資料から関連させて的確に読み取ることについては成果が見られるが、読み取った情報を課題解決に向けて整理してまとめることについては課題があると考えられる。
- （思考力、判断力、表現力等）社会の変化を踏まえて課題の解決に向けて、公正に判断することについては成果が見られる。社会的事象等から課題を見いだすことや、習得した知識を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察、構想したことを表現することについては課題があると考えられる。
- （社会参画意識の涵養等）社会に参画することを視野に入れて、よりよい社会をつくらうとすることについては成果が見られるが、社会の現状を把握して、社会生活に生かそうとすることについては課題があると考えられる。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・（学習の過程）課題把握、課題追究、課題解決といった一連の学習の過程を意識した指導計画の作成、特に、学習課題の設定、調査方法や追究方法の吟味、学習成果のまとめなどの学習活動の一層の工夫。
 - ・（知識）主要な概念等に関する知識を獲得する学習活動の一層の充実。（技能）読み取った情報を課題解決に向けて整理してまとめる等の学習活動の充実。
 - ・（思考力、判断力、表現力等）社会的事象等から課題を見いだす学習活動の充実。習得した知識を繰り返し活用して、事実を基に多面的・多角的に考察、構想したことを表現する学習活動を「倫理」や「政治・経済」でも充実。
 - ・（社会参画意識の涵養等）社会の現状を把握する活動の充実、特に、専門家や関係諸機関などとの連携・協働等、社会への参画意識を高める学習活動の工夫。

4. 調査問題例（ペーパーテスト調査）

「適切な学習課題（問い）を自ら設定すること」の問題例 （別紙1、別紙2参照）

- 複数の資料を関連付けながら、課題の探究に必要な情報を読み取り、適切な学習課題（問い）を設定することを重視して、「思考・判断・表現」を測る観点から作成した。
- 難民問題と国境の管理に関する問題の解決に向けて、資料を読み取り、適切な学習課題（問い）を自ら設定することに向けて考察する問題を出題。

【通過率 43.9%】

「社会の変化を踏まえて課題の解決に向けて、公正に判断すること」の問題例（別紙3参照）

- 社会的事象について、選択・判断の手掛かりとなる考え方を踏まえ、公正に判断することを重視して、「思考・判断・表現」を測る観点から作成した。
- 科学技術の発達に伴って生じる課題について、生成AIの活用について話し合うという場面設定のもとで公正に判断する問題を出題。

【通過率 78.6%】

「適切な学習課題（問い）を自ら設定すること」の問題例

公共 大項目C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」
国際社会における難民問題の解決に向けて考察する問題

複数の資料を関連付けながら、課題の探究に必要な情報を読み取り、適切に課題を設定する問題。

5 「公共」の授業後の振り返りシートに記入してきた「さらに考えてみたいこと」を参考にし、各自が課題を設定し、その課題を探究する活動を行っています。あとのⅠとⅡの問題に答えなさい。

Ⅰ 生徒Aは、難民問題と国境の管理を取り上げ、その解決策を提案したいと考えました。生徒Aが課題の設定と課題解決の見通しについてまとめた〈メモ〉を読み、あとの(1)と(2)の問題に答えなさい。

〈メモ〉

◇課題の設定

シリアからの難民が多く流入したヨーロッパでは、2015年に欧州難民危機が発生した。

⇒(a)難民の受け入れの問題や国境管理の在り方について、適切な解決策を示したい。

◇課題解決の見通し

1 これまでの学習で分かっていること

シェンゲン協定 (1985 年) 署名
シェンゲン協定締結国間において国境管理の撤廃と人の移動の自由化が決定
シリア危機 (2011 年～)
シリアから逃れた難民が多く発生
欧州難民危機 (2015～2016 年)
シリアからヨーロッパへ多くの難民が流入し、政治的・経済的混乱が発生
オーストリア、ドイツ、デンマーク、スウェーデン、フランス、ノルウェーがシェンゲン協定の例外として期限付きで入国審査を実施 (2015～2016 年)

(駐日欧州連合代表部ホームページ等より作成)

2 今後調べたり考えたりすること

- ・シリアからの難民の出国先に関する資料を調べる。
- ・各国は、国境の管理をどのように行うべきか。
- ・難民の保護に関わって、国際社会はどのように協力するべきか。
- ・シリアからの難民の多くがヨーロッパに流入した背景には、EU 加盟国間の多くで国境検査なしで自由に移動することを認めたシェンゲン協定があるのではないかな。
- ・(b) EU の各加盟国のみならず国際社会全体で、難民の保護に協力するべきではないかな。

「適切な学習課題(問い)を自ら設定すること」の問題例(続き)

- (2) 下線部^(a) EU の各加盟国のみならず国際社会全体で、難民の保護に協力するべきではないかに関連して、生徒Aが作成した〈資料1〉と〈資料2〉を正しく読み取り、その内容を踏まえて設定した問いの組合せとして適切なものはどれですか。あとの1から4の中から1つ選びなさい。(18)

〈資料1〉シリアからの難民の国別の受け入れ数(上位10か国)

	受け入れ国	2011～2020年のシリアからの受け入れ難民数の合計(人)	2011～2020年のシリアからの難民数全体に占める割合(%)
1位	トルコ	21,983,864	52.3
2位	レバノン	7,906,228	18.8
3位	ヨルダン	5,371,262	12.8
4位	ドイツ(※)	2,788,188	6.6
5位	イラク	1,973,948	4.7
6位	スウェーデン(※)	650,131	1.5
7位	オーストリア(※)	257,756	0.6
8位	オランダ(※)	189,634	0.5
9位	ギリシャ(※)	128,253	0.3
10位	デンマーク(※)	123,670	0.3

(注) 網掛けはシリアと国境を接している国。(※)はEU(欧州連合)の加盟国。

(UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)「難民統計」より作成)

〈資料2〉難民保護と国境管理に関わるEU(欧州連合)の動き

(注)〈メモ〉中の「1 これまでの学習で分かっていること」と同じ

シェンゲン協定(1985年)署名
シェンゲン協定締結国間において国境管理の撤廃と人の移動の自由化が決定
シリア危機(2011年～)
シリアから逃れた難民が多く発生
欧州難民危機(2015～2016年)
シリアからヨーロッパへ多くの難民が流入し、政治的・経済的混乱が発生
オーストリア、ドイツ、デンマーク、スウェーデン、フランス、ノルウェーがシェンゲン協定の例外として期限付きで入国審査を実施(2015～2016年)

(駐日欧州連合代表部ホームページ等より作成)

- ア EU(欧州連合)加盟国の一部が入国審査を実施した中で、シリアと国境を接する4か国でシリアからの難民の8割以上を受け入れていることから、「どのようにして国際社会全体で難民の受け入れをしていくべきか」という問いを設定する。
- イ EU(欧州連合)加盟国の中でシリアからの難民を多く受け入れている上位2か国は人の移動を制限する措置をこれまでとったことがないことから、「自国へ到着した難民は必ず受け入れて保護する仕組みを各国がどのようにして整えていくべきか」という問いを設定する。

- 1 アとイともに適切である
- 2 **アのみ適切である**
- 3 イのみ適切である
- 4 アとイともに適切ではない

「社会の変化を踏まえて課題の解決に向けて、公正に判断すること」の問題例

公共 大項目 A 「公共の扉」
科学技術の発達に伴って生じる課題を考察する問題
科学技術の発達に伴って生じる課題について、選択・判断の手掛かりとなる考え方を踏まえ、考察する問題。

(2) 生徒 C と生徒 D は、テーマⅡ「科学技術と私たち」について考えようと、生成 AI (画像、文章、音声、プログラムコード、構造化データなど様々なコンテンツを生成することのできる人工知能のこと) の活用について話し合いました。次の〈会話文〉中の **ウ** から **オ** に当てはまるものの組合せとして最も適切なものはどれですか。下の 1 から 4 の中から 1 つ選びなさい。(2)

〈会話文〉

生徒 C : 著作権保護や特許制度は **ウ** とそれを生み出す人間の努力の価値を守ろうとするものだと思う。生成 AI の活用にあたって、問題となっているのは、生成 AI が様々な情報から学んだことをもとに回答を導き出す過程や、私たちが生成 AI から回答を得る過程で、これらの価値が侵害されているのではないかと考えられるからだね。確かに、他人のアイデアを許可なく利用して利益を得ることには疑問があるね。

生徒 D : 一方で、知りたいことが調べやすくなるし、自分だけでは創り出すのが大変なものを生成 AI を使うことで得やすくなるなら、利便性が高いといえるね。C さんの心配していることを克服しながら使う方法を考える必要があるね。例えば、C さんが心配しているのは具体的にはカード **エ** のような場合かな。

生徒 C : ほかに生成 AI の便利な使い方として、悩み事を相談するということもあるよ。

生徒 D : 助言を得たとしても、その後の行動を決定するのは自分だという責任を忘れず、**オ** であることが大切なのは、相手が人間でも生成 AI でも同様だね。

X

国語の宿題で評論文の要約をすることが課されたので、分からない言葉の意味を調べるのに生成 AI を用いた。

Y

絵画コンクール用の絵を描く際に、自分の作品をより構成が整うように生成 AI で修正し、そのことを伏せて出品した。

	ウ	エ	オ
1	模倣品	X	他律的
2	創造物	Y	他律的
3	模倣品	X	自律的
4	創造物	Y	自律的

【通過率 78.6%】